Ⅵ－１－①　半島性を活用した「千葉」のブランディングと移住・定住の促進

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	総合企画部地域づくり課
施策コード	Ⅵ-1-①
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	半島性を活用した「千葉」のブランディングと移住・定住の促進				
施策の目標	三方を海に囲まれた千葉ならではの多様な魅力のブランド化を進め、「買う」「訪れる」「暮らす」につながる“ちばの価値”を創出していきます。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅵ　独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造				
	○ 千葉の持つ様々な魅力が発掘され、更に向上し、広く発信することで、多くの人々が本県を訪れている。 ○ 首都圏にありながら、海をはじめとした豊かな自然に囲まれた千葉で暮らすことの価値が高まり、本県への移住・定住につながっている。				
位置付けられている政策	1 千葉の魅力の向上と活用				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	人口の社会増	16,770人 （R2年）	16,770人超	15,289人	0%
	メディアに取り上げられた件数	12,705件 （R2年度）	13,060件	16,489件	100%
	県の移住・定住ホームページアクセス件数	67,409件 （R2年度）	70,000件	397,810件	100%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝	5	／	10	50.0%

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	3,454,534	4,235,111	4,632,683
	決算額（千円）	3,233,195	5,051,490	4,051,407

施策内の主な取組		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
	1	海の魅力の充実・強化	365,148	313,451
	2	農林水産物のブランド力の強化	253,590	161,378
	3	多様な「ちば文化」のブランド化	2,539,325	2,218,616
	4	地域の特性を生かした移住・定住の促進	175,323	147,732
	5	「千葉」の魅力の戦略的な発信	1,299,297	1,210,230
		施策計	4,632,683	4,051,407

取組実績	1	・千葉の海のブランド化に向け、千葉の海ブランドデザインや本県の海の魅力をPRする「千葉の海魅力発信イベント」を県内外で3回実施しました。 ・「千葉県の魅力発信」や「スポーツの振興」を目的とした、「ちばアクアラインマラソン2024」を令和6年11月10日に開催しました。 ・東京メトロで配布されるフリーマガジン「メトロミニッツ」（毎月10万部発行）に年3回記事広告を掲載するとともに、WEBでも記事を展開し、海辺の地域の魅力をPRしました。
	2	・農山漁村発イノベーションサポートセンターを開設し、農林漁業者等に対して6次産業化や農山漁村発イノベーションに関する様々な相談受付や経営改善戦略の作成・実行を支援するための専門家（プランナー）派遣を令和6年度に2回行い、累計126回実施しました。 ・農産物の加工や販路の拡大等の経営の多角化に取り組む4経営体に対し、必要となる加工機械・施設等の整備を市町村と連携して支援しました。 ・県産農林水産物の販売促進を図るため、魅力発信イベントの開催や「アクアラインマラソン」等の他部門と連携した各種PR活動を実施するとともに、「スーパーマーケットトレードショー2025」等の民間商談会への出展支援により、県産農林水産物の販路拡大を図りました。
	3	・令和6年6月15日（土）、6月16日（日）に九十九里浜、勝浦湾、及び勝浦市芸術文化交流センター（キュステ）で、「千葉県誕生150周年記念行事フィナーレイベント」を開催しました。九十九里浜においてビーチクリーン、人文字の作成及び手つなぎイベント、勝浦湾において漁船パレード、キュステにおいてホール・屋外でのステージイベントやアート体験、千葉県ゆかりのグルメの出展等を実施しました。 ・県立博物館・美術館では、各館の特色を活かした展示やイベント等を実施することにより、千葉ならではの価値を創出し、多様な「ちば文化」の周知に努めました。特に中央博物館では、千葉県発祥とされる万祝をテーマとする特別展を実施し、千葉県誕生150周年記念事業フィナーレイベントでは、万祝の魅力を伝えるイベントを実施しました。
	4	・本県各地域の魅力を伝えるとともに、移住検討者の志向や関心に沿った移住相談を実施するため、市町村と連携した移住相談会を、都内において開催するとともに、移住支援団体が都内において開催する全国規模の移住フェアに千葉県ブースを出展しました。 ・移住・二地域居住ポータルサイト「ちばらしい暮らし」により、県・市町村の移住関連情報を一元的に発信しました。 ・民間人材ビジネス事業者が運営するプラットフォームに副業人材の求人を掲載し、副業人材と地域企業等とのマッチングを行いました。
	5	・県内各地域の魅力を掘り下げ、メディアが取り上げたくなる切り口で紹介したニュースリリースを継続的に発信し、県内外に向けて広く千葉県の情報が露出する機会の増加を図りました。 ・テレビ番組「千葉の贈り物～まごころ配達人～」で、県内の観光資源や旬の農林水産物等の魅力やそれを支えている人々を紹介し、四季折々の「旬のテーマ」や「通年楽しめるテーマ」などを選定し、他メディアで話題となり取材等につながるよう情報を掘り下げ発信を行いました。 ・8月28日から10月1日までの35日間、大阪市内に期間限定アンテナショップを出店し、千葉県の特産品販売やPRイベントを行い、本県の魅力を幅広く発信しました。また、訪日外国人観光客向けとして、成田国際空港内に県産品を取り扱うミニアンテナショップを設置しました。

行政活動目標の達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		千葉の海のブランド化に向けたイメージデザイン及びイメージカラーの活用（申請件数ベース）	22件 （R5年度実績）	20件	15件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		千葉の海ブランドデザイン及びシンボルカラーが広く活用されるよう、イベント等を通じ周知を図るとともに、事業者に向け働きかけを行いましたが、目標達成とはなりませんでした。要因としては、商品化等の検討に時間を要すること、活用の動機づけが不十分であったことが拝察されます。活用しやすいよう運用方法を検討するとともに、引き続き事業者などに積極的に働きかけを行っていきます。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		農山漁村発イノベーションセンター（6次産業化サポートセンター）による専門家派遣回数（累計）	96回 （R4年度実績）	150回	126回
		県が参加する魅力発信のイベント出展日数	15日／年 （R6年1月末時点）	20日／年	52日／年
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・農山漁村発イノベーションサポートセンター（6次産業化サポートセンター）の取組について広く周知するとともに、関係機関との情報共有を働きかけましたが、令和6年度から6次産業化等に取り組む事業者に対する支援回数が制限された一方で、新規支援対象者が少数に止まったことから、専門家の派遣回数が伸び悩みました。 ・広く県民に県産農林水産物をPRするため、他課や関係団体が主催するイベントへのブース出展や各プロモーション事業でイベントを開催し、目標を達成しました。			

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	3	県民の日中央行事における参加者数（来場者数とオンラインの視聴者数の合計）	8,500人 （R5年度実績）	19,000人	約14,000人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		現計画策定後、幕張メッセから県内各地で開催する方針へ変更したことにより、来場者数の水準が大きく変動することとなりました。令和6年度においては、2日間にわたってイベントを実施した点、手つなぎイベントのギネス世界記録更新のために多くの参加者を募ったことにより、令和5年度に比べて大幅に増加したものの、目標に定めた人数には達しませんでした。			
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		市町村と連携した移住相談会の開催回数	4回	4回	6回
		移住関連イベントへの出展回数	2回	2回	2回
		人材プラットフォーム機能への求人掲載件数	42件	71件	47件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・市町村と連携した都内での移住相談会を1月に開催するとともに、令和6年度は、7月に就職相談ブースを設けた「ちば移住・しごと相談会」も開催するなどして、目標を上回りました。 ・移住関連イベントへの出展について、関連団体との連携を図り、ブース出展に係る調整等を円滑に行い、目標を達成しました。 ・人材プラットフォーム機能への求人掲載について、金融機関等の支援機関や受託事業者などと連携し、業界団体に事業の周知を行うなど、企業の掘り起こしを行いましたが、担い手不足に悩む地域でも、副業の活用が進まない地域などでは求人が少なく、目標に達しませんでした。			
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		メディアリレーション事業によるニュースリリース配信	14回 （R5年度実績）	12回	14回
		テレビ番組「千葉の贈り物～まごころ配達人～」での放送回数	50回 （R5年度実績）	51回	51回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・メディアリレーション事業によるニュースリリース配信について、プレイス・ブランディング※を意識しながら、観光や農林水産物など県内各地域の魅力を深掘りして情報収集し、メディアが取り上げたくなる切り口で提供したニュースリリースの作成・配信を継続的に行うことで、目標を達成しました。 ※プレイス・ブランディング：行政区域に関わらず、柔軟な単位で地域や場所を設定し、その地域や場所をブランディングすることで、地域活性化を目指すという考え方。 ・テレビ番組「千葉の贈り物～まごころ配達人～」について、四季折々の「旬のテーマ」や、「通年楽しめるテーマ」などを選定し、観光資源や農林水産物など千葉県の魅力を紹介する番組を継続的に制作・放送することで、目標を達成しました。			

		補助指標	現状	目標	実績
補助指標の達成状況	1	文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思う県民の割合	22.1% （R5年度実績）	50.0%	21.2%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思う県民の割合は目標値に届きませんでした。 ・本指標の実績調査である県政世論調査において「文化芸術活動をしなかった理由」について聞いたところ、時間がないことや、興味のある内容の活動がない、活動に関する情報を得られないなどがあげられています。 ・併せて、県民の文化芸術への意識について調査を行い、「文化芸術活動を行う際に課題と感じる点」について聞いたところ、練習・制作のための場所の不足（少ない・遠い）や活動に必要な費用が高額であること、発表の場の不足（少ない・遠い）などがあげられています。 ・県民が文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると感じられるよう、各事業の実施や情報提供、県内文化施設の機能充実を図り、今後も目標達成に向け、取組を続けていきます。			

社会目標の達成状況

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
人口の社会増	16,770人超	15,289人	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・令和5年に比べて、人口の社会増は▲1,086人となっています。一都三県で見ると、神奈川県は▲2,619人、埼玉県は▲3,834人と、二県と比べると減少幅は低くなっていますが、東京都は+12,074人となっており、一都三県の中でも、東京のみが昨年比でプラスとなっています。また、全国的に見ると、前年比で東京の次に大きくなっているのが、大阪の+5,729人、その次が愛知の+2,035人となっているなど、東京を含めた大都市への人口集中が一層進んでいることが要因と考えられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・日本全体で人口減少が進む中、社会増を現状値のまま維持していくことは困難ですが、都心に隣接していながら、海や里山など自然豊かで、サーフィンやゴルフなどの趣味も満喫できるなど、様々なライフスタイルが実現できる千葉ならではの魅力を発信することで、他都道府県からの移住者等を増やすとともに、現在千葉に住んでいる人に住み続けたいと思ってもらえるよう、取り組んでいきます。

社会目標の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	16,770人	18,225人	18,740人	16,375人	15,289人
目標値（目安値）			16,770人超	16,770人超	16,770人超
進捗率※			100.0%	0.0%	0.0%

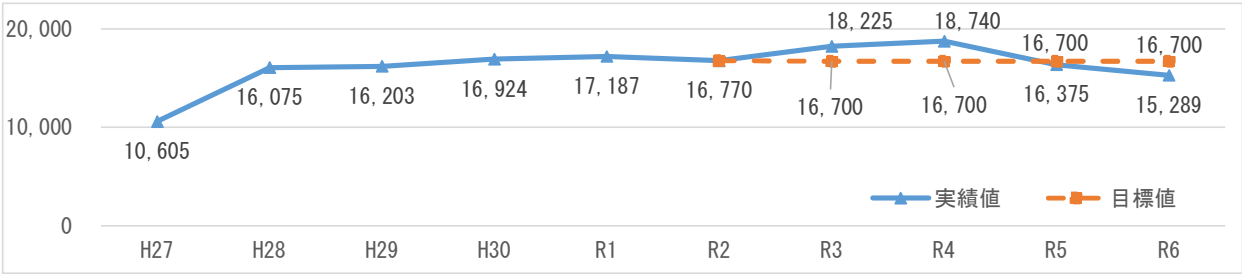

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
メディアに取り上げられた件数	13,060件	16,489件	100%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・取上げの有無はメディア側の判断となるため、様々な要因があると思われますが、令和4年度から実施しているメディアリレーション事業の効果が出てきていることや、令和5年に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、県内外だけでなくインバウンドによる観光需要が増加したことに伴い、県内観光地やテーマパーク、空港等のメディア露出が増加していることが主な要因と考えられます。特に令和6年度は、東京ディズニーシーに新エリアがオープンした影響で、露出件数が急増しています。また、数年に一度行われるスポーツ大会開催の年は、露出件数が大幅に増加する傾向が見受けられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き様々な媒体を活用し、社会情勢やトレンドを意識しながら、メディアが取り上げたくなるような県内各地域の魅力を発信していきます。

社会目標の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	12,705件	12,407件	12,770件	13,022件	16,489件
目標値（目安値）			12,883件	12,972件	13,060件
進捗率※			36.6%	100.0%	100%

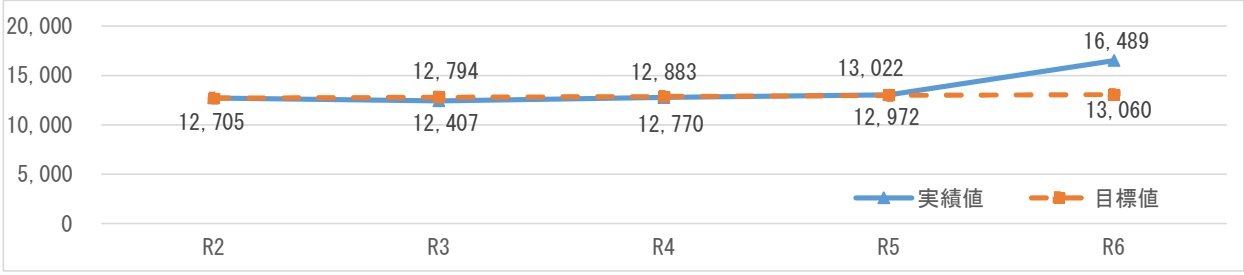

社会目標の達成状況	社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	県の移住・定住ホームページアクセス件数	70,000件	397,810件	100.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・充実した検索機能を追加するなど利便性を大幅に向上させた、県・市町村の移住関連情報を一元的に発信できるポータルサイト「ちばらしい暮らし」を令和6年2月に開設したことで、閲覧数が大幅に増加しました。
・なお、これまでの県の移住・定住ホームページである「ちょうどいい千葉」については、令和6年8月に閉鎖いたしました。
※「ちょうどいい千葉」アクセス件数（R6.4月～R6.8月）：20,272件
※「ちばらしい暮らし」アクセス件数（R6.4月～R7.3月）：377,538件

【次の4年間に向けた対応方針】
・「ちばらしい暮らし」のアクセス件数をさらに伸ばしていくためには、市町村と連携して、サイト情報を頻繁に更新することで、タイムリーな情報を移住希望者等に届けられるよう取り組んでいきます。

社会目標の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	67,409件	47,828件	46,599件	54,743件	397,810件
目標値（目安値）			68,705件	69,353件	70,000件
進捗率※			0.0%	0.0%	100.0%

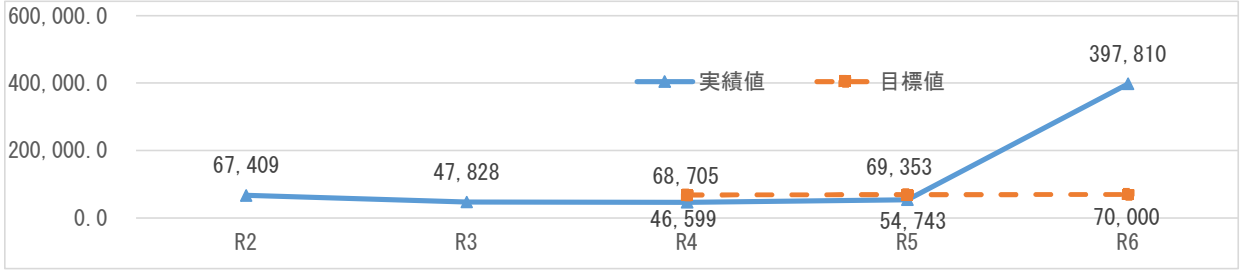

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題		
	1	・千葉の海のブランド化に向け、事業者や庁内各課などに千葉の海ブランドデザイン等の積極的な活用を働きかけていく必要があります。
	2	・農山漁村発イノベーションサポートセンター（6次産業化サポートセンター）による専門家派遣回数を増加させるためには、センターを広く周知するとともに、関係機関との情報共有を行うことが必要です。 ・県産農林水産物の販売促進について、流通業者や関係機関と連携しながら消費者・実需者に向けた県産農林水産物のPRを継続し、需要拡大や販路開拓を図って行くことが必要です。
	3	・県民の日中央行事等のイベントについて、多くの県民に参加したいと思ってもらえるよう、内容の検討や、より効果的な広報の方法を模索する必要があります。
	4	・都心回帰の傾向にある中でも、都心に隣接していながら、海や里山などの豊かな自然もあり、様々なライフスタイルが実現できる魅力を移住関連サイトなどでPRし、本県へ向かう人の流れを増加させていくことが必要です。
	5	・今後も、県内の魅力的なコンテンツを広く発信することが必要であるとともに、本県の多様な魅力を単なる認知ではなく、その背景にある歴史や文化、人、暮らしなどと結び付けてストーリー性を持たせて発信し、その地域に肯定的なイメージを持っていただけるよう、プレイス・ブランディングを図っていく必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針		
	1	・千葉の海の魅力発信を統一的に行えるよう、千葉の海ブランドデザイン等の活用を促進していくとともに、千葉の海の魅力発信に係るイベントの実施などデザイン等を活用した取組を引き続き実施していきます。また、令和5年度に任命した「千葉の海・大使」を活用し、千葉の海のブランド化を推進していきます。
	2	・引き続き、農山漁村発イノベーションサポートセンターにおいて、関係機関と情報共有を行いながら、事業者支援を行います。 ・引き続き、県産農林水産物の販売促進を図るため、流通業者等と連携した「千葉県フェア」の開催や他部門と連携した各種PR活動を行うほか、商談会をはじめ、企業とのマッチング推進により、販路開拓を支援していきます。
	3	・多くの県民に参加したいと思ってもらえる内容の検討及び効果的な広報を行うことで、多くの県民が参加しやすいイベントの開催に努めます。
	4	・市町村と連携して、サイト情報を頻繁に更新するなど、「ちばらしい暮らし」での情報発信と発信内容の充実を図ります。 ・また、移住希望者への周知と相談対応の充実に努めます。
	5	・引き続き様々な媒体を活用し、ストーリー性を重視した魅力発信を行うことで、県内各地域のプレイス・ブランディングを推進していきます。

Ⅵ－１－②　　地域の特色を生かした農山漁村の活性化

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	農林水産部農林水産政策課
施策コード	Ⅵ-1-②
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	地域の特色を生かした農山漁村の活性化				
施策の目標	都市と農山漁村の交流の促進や、豊かな地域資源の活用により、農山漁村の活性化を図ります。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅵ　独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造				
	○ 都市住民との交流の拡大により農山漁村を支える新たな動きが生まれ、農山漁村が国土や自然環境の保全、文化の伝承などにかけがえのない、大きな役割を果たしている。 ○ 本県の特色である豊かな地域資源の活用や多様な人材の活躍により、農山漁村が活性化している。				
位置付けられている政策	1 千葉の魅力の向上と活用				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	直売所1箇所当たりの年間購入者数	256千人 （R2年度）	275 千人 （R6年度）	231.5千人	0.0%
	農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため農業者等が共同で取り組む活動面積	33,900ha （R2年度）	37,400ha （R6年度）	未判明 （R7年8月頃判明）	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 1 ／ 6			16.7%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	3,922,951	4,053,186	4,225,681
	決算額（千円）	2,295,802	3,133,535	3,348,104

		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	農山漁村を支える活力の創出	2,782,222	2,290,821
	2	農山漁村における地域資源の活用	116,382	23,495
	3	有害鳥獣被害の対策強化	1,129,673	852,021
	4	海・漁業を生かした海辺・水辺の活性化	197,404	181,767
		施策計	4,225,681	3,348,104

取組実績	1	・県産農林水産物直売所、収穫施設等の認知度向上と利用促進を目的とし、複数施設への来店を要件としたプレゼント企画を実施した他、グリーン・ブルーツーリズム※関係者向けの研修や会議を実施しました。 ・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進し、農山漁村を支える活力を創出しました。 ・都市農地の維持・保全に向け、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく都市農地の貸借が円滑に進むよう、市町や農業委員会向けに研修会を開催しました。 ・里山活動の総合窓口業務や各種研修業務をちば里山センターに委託し、地域住民や里山活動希望者への参画や協働を促進するとともに、地域の里山活動団体への支援等を行いました。 ※グリーン・ブルーツーリズム：緑豊かな農山漁村に出かけ、農家民宿などに滞在し、その地域の農林水産業や文化、自然を体験したり、地元の人々との交流をしながら楽しむ余暇活動
	2	・農山漁村発イノベーションサポートセンターを開設し、農林漁業者等に対して6次産業化や農山漁村発イノベーションに関する様々な相談受付や経営改善戦略の作成・実行を支援するための専門家（プランナー）派遣を行いました。 ・千葉県第二種特定鳥獣管理計画により利活用が推進されている野生鳥獣（イノシシ、ニホンジカ）の食肉としての流通の促進、県内外の飲食店における取扱店舗の掘り起こしやジビエを地域資源として活用するため、飲食店やシェフを対象とした「房総ジビエコンテスト」、消費者への普及定着を目的とした「房総ジビエフェア」を開催しました。
	3	・市町村等が実施する防護柵の設置や箱わななどの捕獲機材の整備等に対して助成するとともに、市町村へ専門家を派遣し、鳥獣被害対策の体制整備を支援しました。 ・イノシシ及びニホンジカの捕獲について、県は生息域拡大防止等のため分布外縁部等で、市町村は生息密度の高い地域で実施し、捕獲の強化に努めました。 ・いわゆるペーパーハンターの方などに捕獲技術の習得や疑似体験を行っていただくことで、有害鳥獣捕獲の担い手確保に繋げるとともに、ふるさと納税を通して本県の有害鳥獣対策への支援を募る「千葉県有害鳥獣捕獲協力隊事業」を実施しました。 ・捕獲活動に必要となる狩猟免許試験を10回（第一種銃猟4回、第二種銃猟2回、網猟2回、わな猟6回：一部、同日開催）開催し、捕獲の担い手確保に努めました。 ・県及び市町村職員等を対象に「野生獣管理指導者研修会」を開催し、野生獣管理の考え方や県内で被害が大きい野生獣の生態・対策、市街地出没への対応について講義を行いました。また、オンラインでの開催とし、受講者の負担軽減を図りました。
	4	・水産業・漁村の有する多面的機能を発揮させるため、干潟・藻場等の保全に取り組む地域や漁業者グループの活動を支援しました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	農泊に取り組む地域数	21地域 （R5年度実績）	22地域	21地域
		条件不利地域の農村で多面的機能を確保する活動への参加者数	2,674人 （R5年度実績）	2,700人	未判明 （R7年8月確定予定）
		里山活動の支援に取り組む市町村数	25市町村 （R4年度実績）	36市町村	31市町村
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・農泊に取り組む地域数については、新規に取り組むことを検討している地域があるものの、関係法令等の参入障壁が多く、活動に取り組む協議会の設立に至っていないため、目標未達成となっています。 ・条件不利地域の農村で多面的機能を確保する活動への参加者数は、速報値で2,773人となっており、目標を達成する見込みです。 ・コロナ禍以降、新たに里山活動に取り組む市町村が少なくなっており、また、近年の実績が現状から横ばいで推移していることから、目標未達成となりました。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		農山漁村発イノベーションセンター（6次産業化サポートセンター）による専門家派遣回数（累計）	96回 （R4年度実績）	150回	126回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・農山漁村発イノベーションサポートセンター（6次産業化サポートセンター）の取組について広く周知するとともに、関係機関との情報共有を働きかけましたが、令和6年度から6次産業化等に取り組む事業者に対する支援回数が制限された一方で、新規支援対象者が少数に止まったことから、専門家の派遣回数が伸び悩みました。			
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		鳥獣被害対策実施隊設置市町村数（累計）	21市町村 （R5年度実績）	22市町村	22市町村
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・「鳥獣被害対策実施隊」は、鳥獣特措法に基づき市町村が設置できる、地域の鳥獣被害対策の総合的な担い手であり、県から市町村への説明会に加え、担い手の人選や組織づくりに係る支援等、継続的な実施隊設置推進を図った結果、目標を達成しました。			
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		漁業者等が取り組む干潟や藻場等の水産多面的機能発揮対策事業の協定面積	5,488ha （R5年度実績）	5,543ha	5,536ha
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・協定面積は拡大しましたが、活動グループ数の増加が1グループに留まったため、目標未達成となっています。			

		補助指標	現状	目標	実績
補助指標の達成状況	1	有害鳥獣による農作物被害金額	270百万円 （R4年度実績）	減少を目指します	330百万円 （R5年度実績）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・市町村等が実施する防護柵の設置や箱わななどの捕獲機材の整備等に対して助成するとともに、市町村への専門家派遣により鳥獣被害対策の体制整備を支援しましたが、これまで出没のなかった地域での目撃情報や被害報告があり、被害地域の拡大が一因として被害額が増加したと考えられます。			

社会目標の達成状況

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
直売所1箇所当たりの年間購入者数	275千人 （R6年度）	231.5千人	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・県では、毎年直売所フェアを実施しており、直売所の年間販売金額（国調査）は増加を続けているとされていますが、直売所1箇所当たりの年間購入者数（県調査）は伸び悩んでいる状況にあります。これは直売所フェアの取組自体は有効であるものの、取組に係る周知がやや不足していることが要因であると考えられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き、直売所フェアに係る取組を推進するとともに、本フェアの周知を強化し、より多くの人が直売所に足を運ぶように努めます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			256千人	220.5千人	255.1千人	228.6千人	231.5千人
目標値（目安値）					265.5千人	270.25千人	275千人
進捗率※					0.0%	0.0%	0.0%

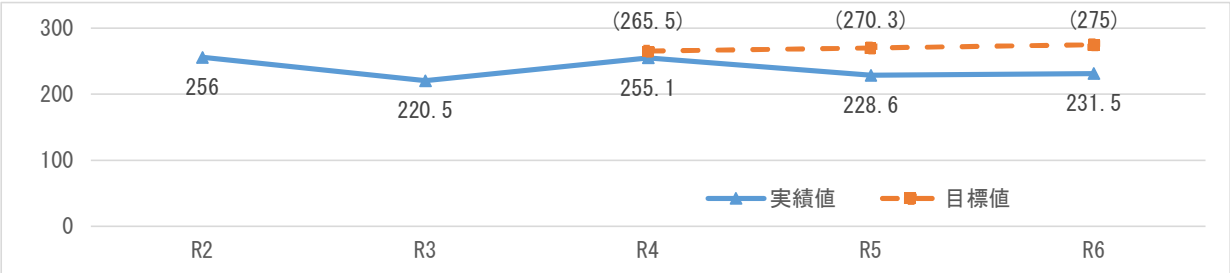

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため農業者等が共同で取り組む活動面積	37,400ha	未判明 （R7年8月確定予定）	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・令和6年度実績値は未判明ですが、令和5年度は、活動参加者不足や代表・後継者不足によって共同活動の人員確保が困難になり、活動の継続を断念した組織があったため、目安値に達しませんでした。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き、事務作業の負担軽減に対する取組の強化や活動組織の意欲増進のための事例紹介に取り組んでいきます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			33,900ha	34,059ha	33,999ha	35,100ha	未判明
目標値（目安値）					35,650ha	36,525ha	37,400ha
進捗率※					5.7%	45.7%	未判明

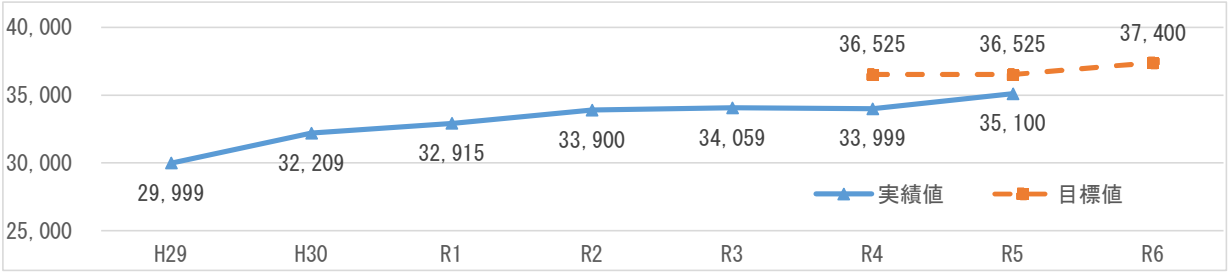

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・複数施設への来店を要件としたプレゼント企画や、グリーン・ブルーツーリズム関係者向けの研修や会議を継続することが必要です。 ・活動参加者不足や事務担当者の不足の改善・支援が必要です。 ・新型コロナ感染症対策のために自粛傾向にあった里山イベント等を再開し、里山活動の活性化につなげていくことが重要です。
	2	・農山漁村発イノベーションサポートセンター(6次産業化サポートセンター)による専門家派遣を増加させるためには、センターを広く周知するとともに、関係機関との情報共有を行うことが必要です。 ・ジビエを地域資源として活用するため、有害獣肉(イノシシ、シカ)の需要喚起、県内外飲食店における取り扱い店舗の掘り起こしを継続することが必要です。
	3	・防護柵の設置や箱わな整備への支援や、市町村の鳥獣被害対策の体制整備を支援する必要があります。
	4	・地元漁業者等との情報共有や意見交換を行い、協定面積の拡大に向け、活動人数の増加を目指すことが必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・観光客回復の機会をとらえ、県産農林水産物直売所等の認知度向上と利用促進に向けて、複数施設への来店を要件としたプレゼント企画や、グリーン・ブルーツーリズム関係者向けの研修や会議の取組を進めていきます。 ・地域の共同活動の活性化のための優良事例の紹介や研修会等を開催し、活動を支援していきます。 ・里山イベント等の実施により、幅広い世代の県民に向けた普及啓発活動を行うとともに、市町村との連携を図ることで、里山活動の支援に取り組む市町村の増加を目指します。
	2	・引き続き農山漁村発イノベーションサポートセンターにおいて、関係機関と情報共有を行いながら、事業者支援を行います。 ・引き続き、ジビエを地域資源として活用する飲食店の掘り起こしや、普及定着に向けた消費者への取組を継続します。
	3	・防護柵の設置や箱わな整備への支援や、市町村の鳥獣被害対策の体制整備の支援など、有害鳥獣による農作物被害金額の減少を目指します。
	4	・水産業・漁村の有する多面的機能を発揮させるため、引き続き地域や漁業者グループの活動を支援します。

Ⅵ－２－①　　地球温暖化対策の推進

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	環境生活部温暖化対策推進課
施策コード	Ⅵ-2-①
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	地球温暖化対策の推進				
施策の目標	県民、事業者、行政など全ての主体が一体となって、温室効果ガスの排出量を削減し、地域レベルでの地球温暖化対策に取り組むことにより、持続可能な脱炭素社会づくりを推進します。また、気候変動の影響に対する適応への取組を推進します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅵ　独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造				
	○ 洋上風力発電や太陽光などの再生可能エネルギーや水素等の脱炭素燃料の活用等が進むとともに、行政・県民・事業者がカーボンニュートラルに向けた取組を一体となって進めている。				
位置付けられている政策	2 環境の保全と豊かな自然の活用				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	千葉県における二酸化炭素排出量	75,519千t（H29年度）	千葉県地球温暖化対策実行計画で示す目標の達成に向けて、減少を目指します。	未判明（R10年頃判明）	未判明
	森林整備面積	461ha（R2年度）	640ha	503ha	23.5%
	電動車保有台数	48.4万台（R2年度）	65.8万台以上	未判明（R7年12月頃判明）	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 8 ／ 12			66.7%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	21,258,187	23,986,432	29,971,040
	決算額（千円）	30,934,927	31,043,022	34,459,326

施策内の主な取組		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
	1	再生可能エネルギー等の活用促進	671,964	352,045
	2	省エネルギーの促進	2,154,374	1,922,569
	3	温暖化対策に資する地域環境の整備・改善	865,023	850,592
	4	気候変動の影響に対する適応の推進	26,279,679	31,334,120
		施策計	29,971,040	34,459,326

取組実績	1	・海洋再生可能エネルギーや水素エネルギー等の導入を促進するため、説明会や地域勉強会を開催しました。 ・太陽光発電設備・蓄電池の共同調達支援事業や、住宅で太陽光発電設備をリース・PPAで導入する際の補助事業を実施し、家庭や事業者の再生可能エネルギーの導入を促進しました。
	2	・家庭における省エネルギーを促進するため、住宅用省エネルギー設備、電気自動車・充電関連設備の導入等に助成しました。 ・事業者の脱炭素化の取組を促進するため、省エネ診断の受診費用や、診断結果等に基づいて実施する設備更新費用の一部を助成するとともに、省エネ対策に取り組むことを宣言する事業所を県が登録して、その取組を県HP等で広くPRすることで、各事業者の自主的な省エネ対策を促しました。
	3	・集約化・低コスト化を図り計画的に行われる間伐に対し、国庫補助事業に加え県で上乗せ補助を実施するとともに、森林整備で発生した木材の搬出経費等に対し補助を行うことで、森林整備の推進を図りました。 ・県立都市公園の整備及び市町村による都市公園整備の促進について、適切に予算要望を実施し、事業費の早期執行や集中投資など、効率的・効果的な予算執行に努めることにより都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積を増やすとともに、都市における緑の保全・創出の普及啓発活動を実施し、緑化に取り組む県民が増え、温暖化対策に資する地球環境の整備・改善に寄与しました。
	4	・気候変動に伴い増加が予測される熱中症リスクや気象災害への適応策等をテーマとした県民向けの温暖化対策普及啓発セミナーを開催しました。 ・熱中症警戒アラートが発表された場合は、市町村及び関係機関に迅速に伝達いたしました。 ・熱中症対策として、改正気候変動適応法（令和6年4月1日施行）により、市町村長が指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定できることとされたことから、開放可能な県有施設の情報を整理し、市町村に提供いたしました。 ・熱中症対策については、年度当初に文部科学省や福祉部局等からの通知等に基づき、学校等の関係機関に対し周知しました。 ・農業分野の適応策として、植物防疫法に基づき、病害虫の発生予察により発生状況を的確に把握するとともに、農作物の重要病害虫であるチチュウカイミバエ、ウリミバエ等の侵入警戒調査を実施しました。また、防除指針の作成による病害虫防除及び航空防除の安全対策指導を実施しました。 ・漁港施設および海岸保全施設の長寿命化対策（機能維持）を実施しました。 ・県立都市公園の整備及び市町村による都市公園整備の促進について、適切に予算要望を実施し、事業費の早期執行や集中投資など、効率的・効果的な予算執行に努めることにより都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積を増やすとともに、都市における緑の保全・創出の普及啓発活動を実施し、緑化に取り組む県民が増え、気候変動の影響に対する適応の推進に寄与しました。

行政活動目標の達成状況

1

行政活動目標	現状	目標	実績
海洋再生可能エネルギー、水素エネルギー等の関連施策等の情報提供回数	11回 （R5年度実績）	10回	10回
太陽光発電設備等共同購入支援事業による契約件数	155件 （R5年度実績）	300件	未判明 （R7年8月頃判明）

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・海洋再生可能エネルギーや水素エネルギー等の導入を促進するため、県として説明会や地域勉強会の開催等に取り組んだことにより、情報提供回数の目標を達成しました。
・太陽光発電設等共同購入支援事業による契約件数については、直近の太陽光発電設備等の市場価格が人材不足や資機材等高騰等の影響で上昇したことにより、市場全体の購入意欲が低減しており、目標未達成となる見込みです。

2

行政活動目標	現状	目標	実績
住宅用設備等脱炭素化促進事業の補助制度を有する市町村数	54市町村 （R5年度実績）	54市町村	54市町村
省エネルギーに取り組むことを宣言した事業所として県が登録した事業所数（累計）	3,118事務所 （R5年度実績）	3,300事務所	3,499事務所
認定長期優良住宅の認定戸数（累計）	82,070戸 （R5年度実績）	89,004戸	89,473戸

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・住宅用設備等脱炭素化促進事業の補助制度を有する市町村数については、蓄電池等の省エネルギー設備に対する県民の需要が高まっていることから、目標を達成したものと考えられます。
・省エネルギーに取り組むことを宣言した事業所として県が登録した事業所数については、当該事業者登録を、事業者向け脱炭素化促進事業補助金の申請要件として設定したことが、増加した要因と考えられます。
・長期優良住宅の認定制度について周知に努めた結果、目標を達成しました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	3	間伐実施面積	163ha/年 (R2年度実績)	233.4ha/年	222.2ha/年
		都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積	7.21㎡/人 (R5年度実績)	増加を目指します	7.21㎡/人
		流域下水道施設の屋外照明をLED化した数(累計)	331灯 (R6年3月実績)	510灯	468灯
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・間伐実施面積については、風倒木被害等の未然防止につながるインフラ施設周辺の森林整備を優先して実施する中、森林吸収源対策を目的とした間伐の実績が低調となっており、目標は未達成となりました。 ・県立都市公園の整備及び市町村による都市公園整備の促進について、適切に予算要望を実施し、事業費の早期執行や集中投資など、効率的・効果的な予算執行に努めることにより、都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積が(7.206㎡から7.208㎡に)増えたため目標を達成しました。 ・流域下水道施設の屋外照明のLED化については、下水道施設の緊急修繕工事等によってLED化をするための現場調査が遅れ、適正工期が確保できなかったことが目標未達成の要因となりました。			
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		気候変動による影響への適応について知っている人の割合	36.8% (R5年度実績)	45.0%	38.0%
		都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積	7.21㎡/人 (R5年度実績)	増加を目指します	7.21㎡/人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・第67回県政に関する世論調査の結果から、気候変動適応についての認知度は前年度より1.2ポイント増加しましたが、20～40代が引き続き低い傾向にあります。実際には熱中症対策等の適応行動は取っていても、「気候変動への適応」と認識していない人が一定数存在することが要因と考えられます。 ・県立都市公園の整備及び市町村による都市公園整備の促進について、適切に予算要望を実施し、事業費の早期執行や集中投資など、効率的・効果的な予算執行に努めることにより、都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積が(7.206㎡から7.208㎡に)増えたため目標を達成しました。			

		補助指標	現状	目標	実績
補助指標の達成状況	1	千葉県の太陽光発電設備(出力合計10kW未満)の導入量	627,981kW (R5年9月末現在)	673,981kW	684,099kW
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・10kW未満の太陽光発電設備を対象にした「太陽光発電設備等共同購入支援事業」の実施や、各種普及啓発活動の実施等により、導入量の目標を達成しました。			
	2	補助指標	現状	目標	実績
		次世代自動車の普及促進のための啓発実施回数	6回 (R5年度実績)	6回	11回
		公用車への電動車導入率(年間)	100% (R5年度実績)	100%	100%
		公共用充電設備基数	2,127基 (R6年2月時点)	2,500基	2,320基
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・次世代自動車の普及促進のための啓発実施回数については、県保有の次世代自動車を県内各地の様々なイベントに出展したことにより、実施回数の目標を達成しました。 ・公用車への電動車導入率については、「令和6年度千葉県公用車の電動車導入方針」を定め、原則電動車を導入することとしたため、令和6年度目標を達成する見込みです。(目標値及び実績値には、電動車に代替できない自動車は母数に含めていません)。 ・公共用充電設備基数については、国庫補助金の申請方法の変更により設置が見送られたケースが多かったと考えられます。一方で、前年度と比較すると193基(約9%)増加しており、また令和7年度の国庫補助は前年度とほぼ同額となっていることから、今後、設置基数の増加については着実に進捗していくものと考えています。			

社会目標の達成状況

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
千葉県における二酸化炭素排出量	59,274千t	未判明 （R10年頃判明）	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・二酸化炭素排出量については、再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入促進等により減少傾向にあります。
・なお、令和2年度の減少幅が大きいことは、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する経済活動停滞の影響等によるものと推測されます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・県では、令和5年3月に「千葉県地球温暖化対策実行計画」「千葉県カーボンニュートラル推進方針」を改定・策定し、2030年度における温室効果ガス排出量40%削減（2013年度比）、2050年カーボンニュートラルの実現を目標に掲げたところであり、引き続き、県民や事業者等と連携・協力した取組を進めてまいります。

社会目標の推移

H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
75,519千t	74,004千t	69,814千t	64,363千t	R7年頃判明	R8年頃判明	R9年頃判明	R10年頃判明
目標値（目安値）					61,818千t	60,546千t	59,274千t
進捗率※					未判明	未判明	未判明

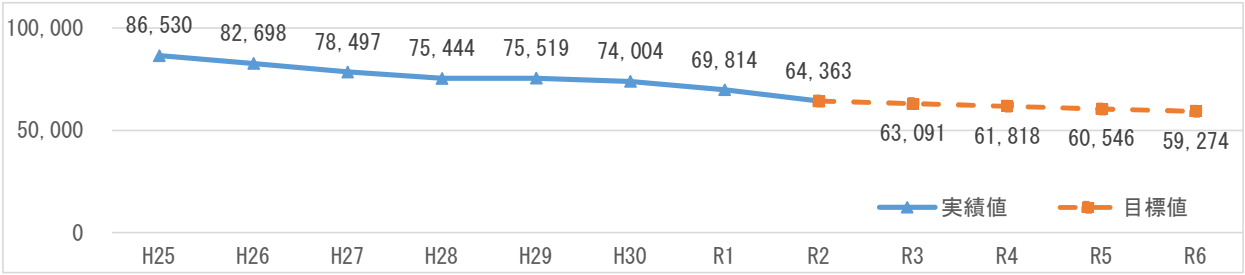

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
森林整備面積	640ha	503ha	23.5%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・県営林や海岸県有保安林等の整備を進めるとともに、補助事業等により県内の森林整備を推進しましたが、現場作業を担う林業事業体等において、伐採や植栽作業を中心としたインフラ施設周辺の森林整備に労力・時間を要したことも影響し、間伐等の整備が進まなかったため、森林整備全体としての目標は未達成となりました。

【次の4年間に向けた対応方針】
・森林整備について、補助事業の適正な進捗管理を行うとともに、ICTを活用した測量、検査等の導入を進め、林業事業体の業務の効率化を図ることで、間伐実績等の増加を図ります。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			461ha	403ha	480ha	486ha	503ha
目標値（目安値）					551ha	595ha	640ha
進捗率※					21%	19%	23.5%

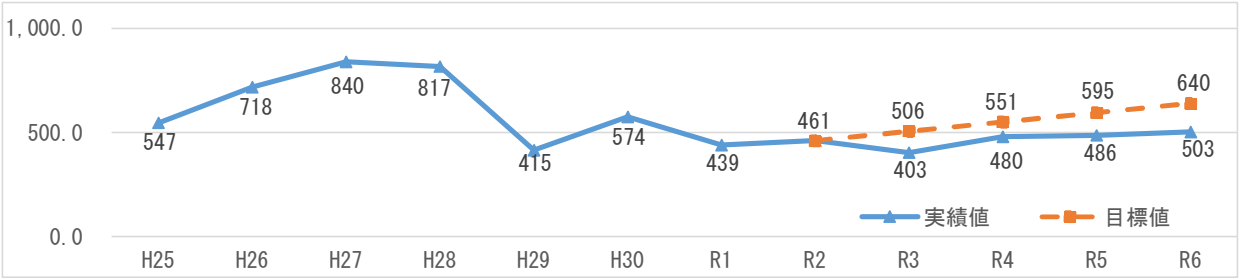

社会目標の達成状況	社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	電動車保有台数	65.8万台以上	未判明 （R7年12月頃判明）	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・電動車保有台数は着実に増えてきていますが、大部分をハイブリッド自動車が占める状態です。
・近年、気候変動への懸念から、特に電気自動車に対する関心が高まっており、国や各自治体においても電動車（ハイブリッド自動車を除く）の購入を対象とする補助金等を拡充し、普及を後押ししている状況です。本県においては、令和4年度に電気自動車等を対象に含む一般家庭向けの市町村と連携した助成事業や中小企業向けの補助事業を行い、令和5年度からバス、タクシー、トラック等の地域交通事業者向けの補助事業も開始しました。令和6年度にかけて、補助金を活用し電気トラックや電気バスの導入が進んだことから、電動車の保有台数の増加が期待されます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き、県民・事業者に対して電動車や充電設備の導入を支援するとともに、官民連携により充電環境の整備を推進するなど、電動車の更なる普及に取り組んでいきます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			48.4万台	52.5万台	56.9万台	62.4万台	R7年12月頃判明
目標値（目安値）					57.1万台	61.5万台	65.8万台
進捗率※					99.6%	100%	未判明

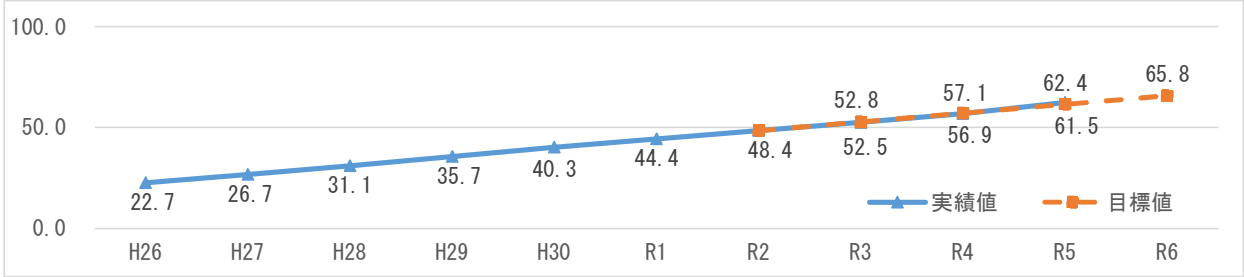

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・再生可能エネルギー等の導入を促進するため、海洋再生可能エネルギーや水素エネルギー等に関する最新の動向などを踏まえ、説明会や地域勉強会を引き続き行う必要があります。 ・「太陽光発電施設等共同購入支援事業」をより一層県民に周知するため、県・市町村の広報媒体のさらなる活用が必要です。
	2	・住宅用設備等脱炭素化促進事業の補助制度について、年数の経過に伴い、設備の設置費用の変動や県民ニーズの変化が想定されます。 ・省エネルギーに取り組むことを宣言する事業所を増やすためには、様々な機会を捉えて省エネルギーの意義・効果を周知していく必要があります。 ・電動車のうち、航続距離の比較的短い電気自動車の普及にあっては、充電に不安のない環境が整っていないことが普及を妨げる要因の一つとして考えられるため、電動車の普及には公共用充電設備基数の増加が不可欠です。 ・長期優良住宅の認定制度について引き続き周知を図っていく必要があります。
	3	・森林整備について、市町村道等のインフラ施設周辺等の森林整備を優先して実施する中、現場で森林整備を担う林業事業体等の業務量が増加している状況にあります。 ・都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積が全国平均を下回っている中、県立都市公園の整備及び市町村による都市公園整備を促進するためには、予算の確保が必要であり、厳しい財政状況などを勘案した適切な予算要望や事業の執行が不可欠です。また、県民の都市緑化に対する意識向上を図るための普及啓発活動を積極的に実施する必要があります。 ・流域下水道施設の屋外照明のLED化については、その他の工事とスケジュールを調整し、遅滞なく施工を進める必要があります。
	4	・気候変動適応の認知度については、20～40代が特に低い傾向にあり、認知度の低い層に向けた認知度向上のための普及啓発活動を推進する必要があります。 ・改正気候変動適応法では、「熱中症警戒アラート」を「熱中症警戒情報」として法に位置づけ、さらに、より深刻な健康被害が発生し得る場合に備え、一段上の「熱中症特別警戒情報」が創設されたことから、各種情報を確実に周知する必要があります。 ・熱中症対策については、近年、大都市部を中心として気温が30℃を超える状況の長時間化と範囲の拡大がみられるため、学校における対策が確実に行われるよう、より周知していく必要があります。 ・都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積が全国平均を下回っている中、県立都市公園の整備及び市町村による都市公園整備を促進するためには、予算の確保が必要であり、厳しい財政状況などを勘案した適切な予算要望や事業の執行が不可欠です。また、県民の都市緑化に対する意識向上を図るための普及啓発活動を積極的に実施する必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・再生可能エネルギー等の導入を促進するため、引き続き説明会や地域勉強会を開催していきます。 ・「太陽光発電施設等共同購入支援事業」について、県の広報媒体を用いた広報活動を充実させるとともに、市町村説明会等を通じ、広報活動に連携していただく市町村を増加させることで、更なる周知に努めてまいります。
	2	・住宅用設備等脱炭素化促進事業の補助制度については、国による補助制度や社会状況の変動を踏まえた上で、より効果的な制度となるよう、見直しを図りながら運用していきます。 ・省エネルギーに取り組むことを宣言する事業所については、引き続き事業者登録の周知を行うほか、セミナー等を通じて、省エネルギーの意義・効果についての普及啓発を行っていきます。 ・電動車の普及啓発に加え、充電設備等設置への補助金事業や導入促進事業により、公共用充電設備等設置基数の増加を図り、より一層の電動車の普及を目指します。 ・県HP等で長期優良住宅の認定制度について引き続き周知を図っていきます。
	3	・森林整備について、補助事業の適正な進捗管理を行うとともに、ICTを活用した測量、検査等の導入を進め、林業事業体の業務の効率化を図ることで、間伐実績等の増加を図ります。 ・県立都市公園の整備及び市町村による都市公園整備の促進について、引き続き、適切に予算要望を実施し、事業費の早期執行や集中投資など、効率的・効果的な予算執行に努めます。また、県民の都市緑化に対する意識向上を図るための普及啓発活動を積極的に行います。 ・流域下水道施設の屋外照明のLED化については、緊急修繕工事の発生を最小限に抑えるため、流域下水道施設の適切な維持管理に努め、引き続き、屋外照明のLED化を進めていきます。
	4	・気候変動適応の認知度向上について、民間事業者との連携により、家族向けや無関心層への訴求効果を鑑みた普及啓発活動を実施してまいります。 ・熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）が発表された際には、引き続き市町村や関係機関等へ速やかに周知を行います。また、熱中症特別警戒情報が発令された場合に備え、市町村や関係機関等との連携・連絡体制を更に密にしていきます。 ・熱中症対策について、通知の発出や会議等での取り上げにより周知を図るとともに、学校における熱中症対策ガイドラインの活用を促すなど、引き続き取組を推進してまいります。 ・県立都市公園の整備及び市町村による都市公園整備の促進について、引き続き、適切に予算要望を実施し、事業費の早期執行や集中投資など、効率的・効果的な予算執行に努めます。また、県民の都市緑化に対する意識向上を図るための普及啓発活動を積極的に行います。

Ⅵ－２－②　　循環型社会の構築

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	環境生活部循環型社会推進課
施策コード	Ⅵ-2-②
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	循環型社会の構築				
施策の目標	廃棄物の発生を抑制するとともに、減量化や再資源化を推進し、「もの」を大切にする社会を築きます。 また、産業廃棄物等の適正処理に向けた取組を推進します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅵ　独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造				
	○ 廃棄物の発生を抑制するとともに、減量化や再資源化を推進し、それでも不要となったものを適正に処理する、「もの」を大切にする社会が築かれている。				
位置付けられている政策	2 環境の保全と豊かな自然の活用				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	産業廃棄物の最終処分量	28.9万t （H27年度～R元年度平均）	28.1万t以下	未判明 （R8年3月頃判明）	未判明
	一人1日当たりの家庭系ごみの排出量	519g （R元年度）	450g以下	未判明 （R8年3月頃判明）	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝	12	／	18	66.7%

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	1,401,576	1,547,898	1,944,948
	決算額（千円）	1,009,746	1,193,899	1,328,056

		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	資源循環の基盤となる産業づくり	300,601	120,422
	2	「3R」を推進するためのライフスタイルづくり	100,646	66,492
	3	廃棄物等の適正処理の推進	447,342	394,594
	4	ヤード等対策の強化	38,428	8,694
	5	産業廃棄物の不法投棄の根絶に向けた監視・取締りの強化	246,073	213,211
	6	再資源化に向けた県の取組の推進	746,541	463,678
	7	環境学習等の推進	65,317	60,965
		施策計	1,944,948	1,328,056

取組実績	1	・製造業者や地方公共団体などが廃棄物の処理を外部に委託する場合において、より先進的なリサイクル技術を有する廃棄物処理事業者を選定できるよう、関係団体と連携しました。また、有識者等による最新のリサイクル技術に関する講演を通じて循環利用について一層の理解を深めてもらうとともに、 排出事業者と処理事業者相互の情報交換等の機会を提供する研修会を開催しました。
	2	・プラスチックごみの削減に関する県民意識の醸成を図るため、エコバッグの配布等によるレジ袋削減の推進、マイボトル持参者への飲料の提供等による使い捨て容器の使用量削減の推進により、「ちばプラごみ削減エコスタイル」の普及啓発を行いました。 ・食品ロスの削減に向けて、食べきりの促進に向けた取組を実践する「ちば食品ロス削減パートナー」を募集する等、「ちば食品ロス削減エコスタイル」の普及啓発を行いました。
	3	・産業廃棄物の排出事業者を対象とし、廃棄物の適正処理等の啓発を目的としたセミナーへの講師の派遣及び排出事業者団体の会報誌への寄稿を行いました。 ・産業廃棄物排出事業者への立入検査を実施しました。特に、アスベストを排出する建設現場等に対する立入検査を重点的に行いました。 ・保管事業者に対しPCB※廃棄物の処分指導を行いました。 ・産業廃棄物処理業者に対し、更新許可手続等に係る立入検査を実施し、施設の適正な維持管理について指導しました。 ※PCB：ポリ塩化ビフェニルの略称。不燃性である等化学的に安定した性質を有することから、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体等様々な用途で使われてきたが、食用油の中に混入したPCBを摂取した人たちに健康被害を生じさせたカネミ油症事件が昭和43年に起き、その毒性が問題化した。
	4	・令和6年4月1日から施行した金属スクラップヤード等※1規制条例に基づき、県条例の規制対象ヤードに対して、条例の基準だけでなく、関係法令も遵守するよう指導しました。 ・条例では既存事業者にも許可取得を義務付けており、令和7年度以降も事業を継続する場合には、経過措置期間である令和6年度中に許可申請書を県に提出する必要があります。県条例の規制対象となる既存ヤードに許可申請書提出の指導を行い、廃業等の意向を示したヤード等を除いた全てのヤードから令和6年度中に許可申請書が提出されました。 ・自動車ヤード※2への立入りは、県警と密に連携の上実施し、油等の地下浸透防止措置などの自動車ヤード条例に基づく義務履行の徹底を指導しました。 ・自動車ヤードの運営者には外国籍の者が多いことから、指導内容が明確に伝わるよう、通訳を活用して効果的に指導を行いました。 ※1金属スクラップヤード等：有価物である金属スクラップや使用済プラスチック等を屋外で重機等を使用して積み上げて保管する事業場。 ※2自動車ヤード：一度使用されたエンジンやプロペラ・シャフトなどの自動車部品の保管又は分離の用に供する施設のうち、外周の全部又は一部に板塀、コンテナなどの工作物がある施設。
	5	・民間警備会社も活用し、24時間・365日体制で監視パトロールを行うとともに、県民からの通報についても24時間・365日受付する産廃・残土110番を設置し、不法投棄・不適正処理の早期発見・早期対応に努めました。 ・県内に不法投棄された産業廃棄物のうち、特に県民の生活環境への重大な支障が懸念されると判断された8箇所について環境調査を実施し、生活環境保全上の支障が少ないことを確認しました。
	6	・県工事における建設廃棄物の再資源化・縮減を推進するため、県工事の発注機関担当者に対して建設廃棄物の適正処理や再資源化に係る研修等を実施しました。 ・県営水道の浄水場で水道水を作る過程で発生する浄水発生土※1について、全量をセメント原料として再資源化しました。 ・工業用水を作る過程で発生する浄水発生土について、全量をセメント原料として再資源化しました。 ・浄水発生土について、福島第一原子力発電所に起因する放射性物質が検出されていることから、セメント会社は放射性物質濃度を確認し、処理を行っています(放射性物質濃度が基準値以下であることを条件に浄水発生土の受入れを行っています。)。このため、放射性物質濃度を定期的に測定し、再資源化が可能である事を確認しセメント会社へ情報提供を行いました。 ・流域下水道の終末処理場で汚水を浄化する過程で発生する脱水汚泥※2及び汚泥焼却灰について、再生砕石や軽量骨材等の副原料として再資源化に努めました。 ※1浄水発生土：浄水場で水道水や工業用水を作る過程で生じる懸濁物質、主に土、にごり成分を沈めたものを脱水処理したものである。 ※2脱水汚泥：終末処理場で下水を浄化する過程で生じる懸濁物質、主に余剰汚泥（過剰となった微生物の塊）を沈めたものを脱水処理したものである。
	7	・環境教育指導者養成研修を実施し、学校や地域で環境教育活動を実践する人材を育成しました。 ・体験の機会の場※1で実施する体験活動の参加者数が増加するよう、「体験の機会の場」認定施設及び認定制度の周知を図りました。 ・「ちば環境再生基金※2」の助成事業に対し、補助を実施しました。 ・公益社団法人千葉県緑化推進委員会や、特定非営利活動法人ちば里山センター、一般社団法人千葉県木育コーディネーター協会等と連携し、森林環境教育や木育を推進しました。 ※1体験の機会の場：環境教育基本法に基づき、企業・NPO等が提供する自然体験活動が行える施設等を、環境教育の「体験の機会の場」として、都道府県知事が認定した施設等をいう。 ※2ちば環境再生基金：一般財団法人千葉県環境財団に設置されている基金。県民や企業・団体からの募金をもとに、地域における環境保全活動の支援を行っている。

<table>
<tr><td rowspan="12">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="6">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>溶融スラグの有効利用率</td><td>88.3%
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>未判明
（R7年9月
判明予定）</td></tr>
<tr><td>バイオマスの利活用に係る研修会の実施回数</td><td>1回
（R5年度実績）</td><td>1回</td><td>1回</td></tr>
<tr><td>廃棄物処理に係る研修会等の実施回数</td><td>7回
（R5年度実績）</td><td>7回</td><td>7回</td></tr>
<tr><td>リサイクルの促進に関する研修会の参加者数</td><td>110人
（R5年度実績）</td><td>133人</td><td>64人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・溶融スラグ※の有効利用率を向上させるため、公共工事担当部署と連携して溶融スラグの利用拡大に努めました。令和5年度は、令和4年度と同様で生産量は横ばいでしたが、有効利用された量が増加したため、有効利用率が改善しました。
・バイオマスの利活用に係る研修会について、県民だよりや県HPへの掲載、庁内関係課や市町村、関係団体に対しポスターの配布を依頼すること等により、広く参加を呼びかけました。また、より参加しやすい研修とするためオンライン形式を採用しました。
・廃棄物処理に係る研修会等について、より参加しやすい研修とするためオンライン形式を採用しました。
・リサイクルの促進に関する研修会について、オンラインにて開催し、その内容を後日千葉県公式セミナーチャンネルにて配信しましたが、開催日程の周知が不足していたことから、R5年度より参加者数が減少し、目標に達成しなかったと考えられます。

※溶融スラグ：ごみを焼却炉で燃焼した後に残った焼却灰を、さらに加熱・溶融し溶岩のようにドロドロになったものを冷却・固化してできるガラス状の物質。性状が砂のようなものであるため、土木資材に使用される。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>ちば食品ロス削減パートナー登録事業者数</td><td>3,429店舗
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>3,436店舗</td></tr>
<tr><td>ちばプラごみ削減パートナー登録事業者数</td><td>2,273店舗
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>2,288店舗</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・ちば食品ロス削減パートナー登録事業者数及びちばプラごみ削減パートナー登録事業者数について、事業者への普及啓発を行ったことにより、協力店舗数が増加しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の排出事業者を対象としたセミナーへの講師派遣等の回数</td><td>5回
（R5年度実績）</td><td>5回</td><td>5回</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物排出事業者への立入検査数</td><td>499件
（R5年度実績）</td><td>476件</td><td>418件</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物処理業者に対する立入検査件数</td><td>364件
（R5年度実績）</td><td>370件</td><td>316件</td></tr>
<tr><td>低濃度PCB廃棄物等保管事業者への指導件数</td><td>664件
（R5年度実績）</td><td>800件</td><td>752件</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・廃棄物処理に係るセミナー等について、より参加しやすい研修とするためオンライン形式を採用し、また、会報誌への寄稿も行うなどして、目標を達成しました。
・部局横断的に連携を図り、産業廃棄物を排出する事業者に積極的に立入検査を実施しました。なお立入検査数が目標に届かなかったことについては、立入検査数は不適正処理に係る通報件数に左右されることから、日頃の監視活動などによる不適正処理事案自体の減少等が要因として考えられます。
・産業廃棄物処理業者に対する立入検査件数の目標は未達成ですが、計画的に立入を実施したことにより目標に近づくことができました。なお立入検査件数が目標に届かなかったことについては、実績件数は、定期的な検査のほか事業者の許可申請や苦情・事故等による検査も含めており、許可申請や苦情等に基づく検査の件数が想定よりも少なかったことが要因として考えられます。
・低濃度PCB保管事業者に対し個別の指導を徹底しました。なお指導件数については、保管事業者の処分状況に応じて変動するため、処分期限が迫ってきていることによる処分完了事業者の増加に伴い指導対象事業者が減少したことが要因として考えられます。</td></tr>
</table>

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	4	自動車ヤードの立入回数	498回 (R5年度実績)	500回	524回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・届出された自動車ヤードのみならず、新たに自動車ヤード条例の対象として把握したヤードに対しても立入りを行った結果、目標を達成することができました。また、自動車ヤード条例の対象疑いヤードの調査を行うとともに、改善の見られない自動車ヤードに対しては繰り返し立入検査を実施し、条例の義務を履行するよう指導の徹底を図りました。			
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		産業廃棄物不法投棄防止に係る監視活動の実施	24時間365日の監視活動の実施 (R5年度実績)	24時間365日の監視活動の実施	24時間365日の監視活動の実施
		大規模不法投棄箇所の調査	8か所 (R5年度実績)	8か所	8か所
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・県、関係機関・団体との連携・協力だけでなく、民間警備会社も活用した24時間・365日の監視パトロール体制を整備していることが目標達成の要因と考えています。 ・市町村職員に対する産業廃棄物の指導権限の付与や地域振興事務所への警察職員(OB含む)の配置等、関係機関との継続的な協力・連携が、大規模不法投棄箇所の生活環境への支障に係る状況把握に繋がり、目標達成の要因になったと考えています。			
	6	行政活動目標	現状	目標	実績
		建設廃棄物全体の再資源化・縮減率	98.4% (R5年度実績)	98%以上	未判明 (R8年2月頃判明)
		県営水道の浄水発生土の再資源化率	100% (R5年度実績)	100%	100%
		工業用水道の浄水発生土の再資源化率	100% (R5年度実績)	100%	100%
		下水汚泥の再資源化率	68% (R5年度実績)	65%	67%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・県工事の発注機関担当者に対する研修等により建設廃棄物の適正処理や再資源化が推進されています。発注工事の規模や解体・改修工事の多寡により、各年度で建設廃棄物の排出量や再資源化等率の増減がありますが、建設廃棄物全体の再資源化・縮減率は高い水準となっています。 ・年度内に発生する浄水発生土について、発生予定数量の全量をセメント原料として再資源化する業務委託契約を締結して進めたことで、目標を達成しました。 ・工業用水道の浄水発生土について、発生予定数量の全量をセメント原料として再資源化する業務委託契約を締結して進めたことで、目標を達成しました。 ・流域下水道の脱水汚泥や汚泥焼却灰に含まれる放射性物質が減少したことなどが、再資源化を行う処分先の確保につながった要因の一つと考えられます。			
	7	行政活動目標	現状	目標	実績
		環境教育指導者養成研修の参加者数	41人 (R5年度実績)	48人	45人
		体験の機会の場で実施する体験活動の参加者数	121人 (R5年度実績)	増加を目指します	80人
		ちば環境再生基金による助成事業の実施件数	96件 (R5年度実績)	70件	107件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・応募の段階では目標を達成していましたが、当日欠席者があり、目標を達成できませんでした。 ・環境啓発イベントに県と「体験の機会の場」関係団体が合同出展するなど、県民等への制度周知に努めましたが、雨天による体験活動の中止等もあり、目標を達成できませんでした。 ・基金を設置している千葉県環境財団において説明会を開催したほか、リーフレットの配布等を行うことにより周知を図った結果、目標を達成しました。			

社会目標の達成状況

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
産業廃棄物の最終処分量	28.1万t以下	未判明 （R8年3月頃判明）	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、徐々に経済活動が再開されてきたことにより、令和3～4年度の排出量は増加したものの、令和5年度は、排出量の減少に加え再生利用率が上がったことで、最終処分量が減少し目標を達成しました。
・近年の最終処分率は1.5%前後と一定の低い水準で推移しており、可能な限り中間処理による減量化や再資源化が行われているものと考えられます。排出量が減少したことで相対的に最終処分量も減少したことにより、目標の達成につながったものと考えられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・最終処分場の残余容量が限られる中、新たな処分場の確保は困難であるため、将来の処分場ひっ迫リスクに備え、引き続き最終処分量の削減に向けた取組（発生抑制と資源化の促進）を継続していきます。

社会目標の推移

	H27年度～R元年度平均	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	28.9万t	28.7万t	34.2万t	33.5万t	26.7万t	未判明 （R8年3月頃判明）
目標値（目安値）				28.4万t	28.3万t	28.1万t以下
進捗率※				0.0%	100.0%	未判明

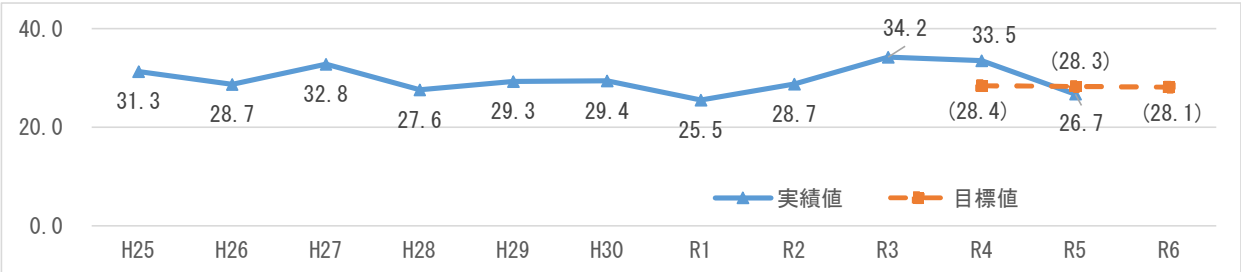

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
一人1日当たりの家庭系ごみの排出量	450g以下	未判明 （R8年3月頃判明）	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・令和元年度と令和2年度は台風・大雨等の災害に伴うものや新型コロナウイルス感染拡大防止を意識する生活様式の変化と考えられる影響により増加が見られましたが、通常の生活に戻りつつある中で、令和3年度に再び減少に転じました。令和5年度は目標を達成していないものの約8割の市町村で前年度より減少し、取組が進捗しているものと考えられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・市町村による再資源化の取組の推進、県民へのごみ削減に向けた普及啓発等の実施により、家庭系ごみの排出の更なる縮減を行っていきます。

社会目標の推移

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		519g	532g	513g	501g	482g	R8年3月頃判明
目標値（目安値）					479g	466g	450g
進捗率※					58.5%	75.8%	未判明

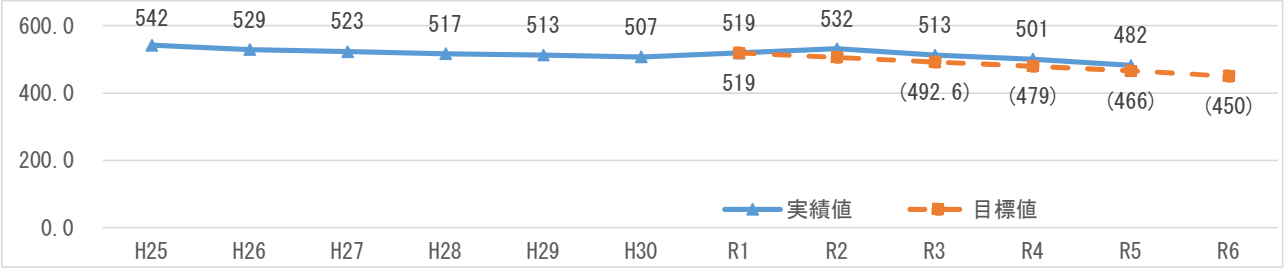

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・リサイクルの促進のためには、溶融スラグの有効利用など、リサイクル製品の利用促進を図るとともに、リサイクル技術の普及の機会を増やす必要があります。
	2	・3Rの推進や食品ロス削減をはじめとした環境保全に関する県民の関心をより一層喚起する必要があると考えます。
	3	・自然災害や感染症拡大等の非常時においても、産業廃棄物の適正処理を推進するために必要な立入検査は実施する必要があります。 ・PCB廃棄物の処分について、さらなる周知や処分指導の徹底が必要です。
	4	・立入検査の実施数を常に確保し、自動車ヤード業者に対して監視されていることを意識づけることは、自動車ヤードにおける違法行為等の抑止に効果があると考えられます。 ・今後も警察と連携して立入検査を行いつつ、繰り返し指導を行っている自動車ヤードに対しては、より効果的な指導方法を検討していく必要があります。
	5	・不法投棄の根絶、不適正処理を防止するために、今後も24時間・365日体制での監視パトロール、産廃・残土110番による通報制度などを継続するとともに、関係機関・団体と連携した取組を推進する必要があります。 ・過去の不法投棄箇所における県民の生活環境への支障の有無について、今後も状況を把握する必要があります。
	6	・建設廃棄物全体の再資源化・縮減率を向上させるため、建設廃棄物の更なる現場分別や再資源化を推進する必要があります。 ・産業廃棄物の最終処分量を減らすため、県営水道の浄水発生土の再資源化に引き続き取り組んでいく必要があります。 ・産業廃棄物の最終処分量を減らすため、工業用水道の浄水発生土の再資源化に引き続き取り組んでいく必要があります。 ・流域下水道の終末処理場から発生する脱水汚泥及び汚泥焼却灰については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、再資源化を継続する必要があります。
	7	・環境学習に関する県民の関心を、より一層喚起する必要があると考えられます。 ・森林環境教育や木育に取り組む講師やコーディネーター等の基盤が整ってきましたが、それらを実際の取組に繋げて行く必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・引き続き関係機関へ働きかけを行い溶融スラグなどのリサイクル製品の利用促進を図ります。また、廃棄物の発生抑制やリサイクルに関する研修会の開催などにより、先進事例等の情報提供を行います。
	2	・3Rの推進等について、各種メディアや事業者等と連携した一斉露出による啓発など、啓発効果の高い取組を検討していきます。
	3	・産業廃棄物排出事業者への立入検査を引き続き実施します。特に、アスベストを排出する建設現場や多量排出事業者への立入検査については、各部局と連携を取り、アスベストを排出する建設現場を把握した上で立入検査を計画的に実施したり、県に提出のあった計画書等をもとに多量排出事業者への立入検査を実施します。 ・3Rに努めてもなお発生する廃棄物については、引き続き産業廃棄物処理業者に対する立入検査を実施し、適正な処理の指導を徹底するなどの取組を推進します。 ・各種広報媒体を活用してPCB廃棄物の処分期限の周知を促進するとともに、引き続き、保管事業者に対しPCB廃棄物の処分指導を徹底します。
	4	・立入検査の実施数を継続して確保し監視を行うことで、自動車ヤードにおける違法行為等を抑止します。 ・改善が見られない自動車ヤードに対しては、早期に改善するよう厳正に対応します。
	5	・今後も24時間・365日対応可能な監視及び通報受付体制を整備し、不法投棄・不適正処理の早期発見、早期対応に努めるとともに、他法令に係る関係機関との連携を密にしていきます。 ・県内で産業廃棄物が不法投棄等された箇所のうち、特に県民の生活環境への重大な支障が懸念されると判断された16箇所について、引き続き毎年8箇所ずつ環境調査を実施し、生活環境への支障に係る状況把握を行います。
	6	・引き続き県工事の発注機関担当者に対して建設廃棄物の適正処理や再資源化に係る研修等を実施しながら、建設廃棄物の更なる現場分別や再資源化が図られるよう情報提供等を行います。 ・浄水発生土については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、再資源化を継続する必要があることから、全量の再資源化を目標に、引き続き取り組んでいきます。 ・工業用水道の浄水発生土について、引き続き再資源化に取り組んでいきます。 ・流域下水道の終末処理場から発生する脱水汚泥及び汚泥焼却灰については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、再生砕石や軽量骨材の副原料等として、引き続き再資源化を優先して取り組んでいきます。
	7	・環境学習について、各種メディアや事業者等と連携した一斉露出による啓発など、啓発効果の高い取組を検討していきます。 ・森林環境教育のフィールドの整備を進めるとともに、森林環境教育等の実際の取組に繋げるために、緑化・里山活動・木育団体等と連携して、市町村や幼保・教育分野等に対して取組を推進していきます。

Ⅵ－２－③　　豊かな自然環境と大気・水環境の保全

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	環境生活部環境政策課
施策コード	Ⅵ-2-③
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	豊かな自然環境と大気・水環境の保全				
施策の目標	本県の豊かな自然環境を保全し、人と自然との共生を図るとともに、県内外の人々がその豊かな自然と触れ合える機会や場を確保します。 良好な大気環境や騒音の少ないくらしの確保と、水・土壌・地盤環境の保全を図ります。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅵ　独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造				
	○ 里山・谷津田など、房総の自然豊かな環境の大切さが広く浸透し、県民が自然の恵みを身近に感じながら暮らすとともに、自発的に自然環境を守るよう行動している。				
位置付けられている政策	2 環境の保全と豊かな自然の活用				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	光化学スモッグ注意報の年間発令日数	9.5日 （H29年度～R2年度平均）	9.5日以下 （R4～R6の平均）	9.3日 （R4～R6の平均）	100.0%
	河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率（BOD・COD）	72.9% （R2年度）	77.6%	未判明 （R7年8月頃判明）	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　7　／　9			77.8%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	4,276,067	4,774,337	4,701,060
	決算額（千円）	3,262,090	3,858,740	4,627,236

施策内の主な取組		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
	1	豊かな自然環境の保全と快適な利用促進	519,033	514,331
	2	良好な大気環境の確保	371,760	318,984
	3	騒音の少ないくらしの確保	49,727	46,771
	4	良好な水環境・土壌環境・地盤環境の保全	3,239,414	3,273,554
	5	多様な環境問題に関する調査・研究及び環境情報の提供	521,126	473,596
		施策計	4,701,060	4,627,236

取組実績	1	・自然公園等の行為規制、自然公園施設の維持補修、HPへの掲載やチラシの作成等の広報を行いました。 ・千葉県海岸漂着物対策地域計画により定めた重点区域において、台風・大雨等により漂着した海岸漂着物を委託事業により回収・処理しました。 ・外房・内房の2か所において、海岸漂着物の組成や存在量を把握するため調査を実施しました。
	2	・各大気常時監視測定局において、光化学スモッグ等の大気環境の常時監視を行いました。 ・光化学スモッグ注意報等発令時には、市町村等を通じた広報、県ホームページでの情報提供、メール配信により、県民に注意を呼びかけました。また、PM2.5高濃度時に注意喚起を行う体制を維持しました。 ・大気汚染防止法等、関係法令に基づく立入検査を行い、事業者に対して排出基準の遵守及び施設の適正な維持管理を行うよう指導しました。 ・自動車による大気汚染物質の排出を削減するため、事業者に対し、ディーゼル条例による排出ガス対策を指導するとともに、環境保全条例による低公害車の普及促進及びアイドリング・ストップの周知に係る立入指導を実施しました。
	3	・成田空港、羽田空港、下総飛行場周辺における騒音の監視を行いました。 ・成田空港周辺については、航空機騒音の環境基準未達成地点が存在するため、令和5年度に国（国土交通省）及び成田国際空港株式会社に対して航空機騒音対策の強化を要請したことから、令和6年度は騒音対策の効果を確認しました。
	4	・公共用水域（河川・湖沼・海域など）の水質汚濁の主要原因である生活排水対策として、市町村が行う合併処理浄化槽設置促進事業に対し助成を行いました。（設置補助：727基、転換補助：553基） ・東京湾の水質を改善するため、江戸川第一終末処理場水処理第2系列の建設工事を進めました。また、高度処理化されていない江戸川第二終末処理場については、運転方法の工夫により、高度処理を行っています。 ・公共用水域等の監視を継続して行うとともに、水質汚濁防止法における特定施設の設置事業場に対する立入検査を行う（採水等立入：555件、構造立入：85件）など、工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策に努めました。 ・印旛沼及び手賀沼の水質改善を図るため、外来水生植物の駆除等を行いました。
	5	・光化学オキシダント、印旛沼・手賀沼の水質汚濁、気候変動影響・適応策などの様々な環境問題について、調査・研究を実施し、その成果を報告書として取りまとめ、環境研究センター年報に掲載しました。 ・環境に関する動画を8本制作し、環境情報チャンネル（YouTube）で配信しました。また、令和5年度に作成した小学生向けの環境学習デジタルコンテンツを環境に関するイベント等において活用しました。

行政活動目標の達成状況

1

行政活動目標	現状	目標	実績
自然公園及び自然環境保全地域等の面積	30,493ha （R5年度実績）	維持します	30,493ha
自然公園施設等利用者数	43万人 （R5年度実績）	維持します	47万人

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・自然公園及び自然環境保全地域における各種開発行為の規制、九十九里海浜部の貴重な動植物を保全するため、車両乗り入れ規制の継続、その周知を図るための啓発や標識の整備を行う等の活動により、自然環境を保持し、目標を達成することができました。
・自然公園施設等利用者数については、例年と同程度と見込まれます。令和3～4年度にかけて例年より10万人程度利用者が増えていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、キャンプ等の需要が拡大したことが影響していたと思われます。

2

行政活動目標	現状	目標	実績
大気汚染防止法に基づく立入検査実施施設数	1,463件 （R5年度実績）	1,420件	1,386件
ディーゼル条例に基づく立入検査等の実施台数	934台 （R5年度実績）	850台	892台
アイドリング・ストップの周知に係る立入指導件数	438件 （R5年度実績）	400件	445件

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・大気汚染防止法に基づく立入検査実施施設数については、検査業務に対応する職員が令和7年1月に発生した鳥インフルエンザの防疫作業に多数従事した影響により、予定していた検査を実施できなかったことに加え、年度内の残余期間が少なく、検査スケジュールの再調整を十分に行うことが難しかったため、当初予定していた検査回数に到達できず、目標達成に至りませんでした。
・令和6年度は、不適合車両に係る車検情報を基に計画を立ててディーゼル条例に基づく立入検査を行った結果、計画どおりに実施できたことから、目標を上回ることができました。
・自動車による大気汚染物質の排出を削減するため、千葉県環境保全条例に基づくアイドリング・ストップの周知義務がある規模の駐車場管理事業所を計画的に立入り、周知義務に係る指導を行った結果、目標を上回ることができました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	3	航空機騒音の常時監視に係る県固定測定局数	成田23局 羽田 5局 下総 2局 （R5年度実績）	維持します	成田23局 羽田 5局 下総 2局
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・航空機騒音の常時監視について関係する市町や地元の自治会、協議会の理解を深めるとともに、協力を得ながら必要な手続き等を行った結果、目標を達成しました。			
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		年間立入検査計画達成率	94.6% （R5年度実績）	100%	100.0%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		計画的に立入検査を実施し目標を達成しました。			
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		大気・水環境や気候変動などの調査・研究に関する報告書の作成	31件 （R5年度実績）	35件	28件
		環境情報チャンネルの登録者数（累計）	1,398人 （R5年度実績）	1,400人	1,708人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・調査・研究の成果は「年報掲載（報告書）」のほか「学会発表」、「外部論文」で公表・発表しています。令和6年度の「年報掲載（報告書）」の件数は目標に達しませんでしたが、これは学会等での発表が多かったことが要因と考えられます。 ・チャンネル登録者数は目標を超えており、様々な機会を捉えた周知活動や配信動画の内容等が効果的であったものと考えられます。			

		補助指標	現状	目標	実績
補助指標の達成状況	1	東京湾・印旛沼・手賀沼の発生汚濁負荷量（COD）	東京湾 27,337kg/日 印旛沼 7,276kg/日 手賀沼 2,742kg/日 （R5年度実績）	減少させます	未判明 （R8年3月頃判明）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・令和6年度実績値は判明していませんが、令和5年度実績は、令和4年度実績値の東京湾27,955kg/日、印旛沼7,348kg/日、手賀沼2,757kg/日と比べて減少しており、長期的には改善傾向が見られています。公共用水域の水質汚濁の原因となる、生活排水対策や工場・事業場排水対策の取組の効果が現れているものと考えられます。			

社会目標の達成状況

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
光化学スモッグ注意報の年間発令日数	9.5日以下 （R4～R6の平均）	9.3日 （R4～R6の平均）	100.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・発令日数は気温及び風向・風速等の気象条件にも左右されるため、令和6年度は、原因物質の濃度が高くなる気象条件の発生頻度が多くなったと考えられます。令和6年度の年間発令日数は15日(警報等の発令なし)で、全国1位の発令日数となったものの、令和4年度～6年度の本県の年間発令日数の平均は9.3日であり、目標は達成しました。
・大気汚染防止法等に基づく立入検査による排出基準の遵守及び施設の適正な維持管理に係る指導のほか、ディーゼル条例による排出ガス対策に係る指導、環境保全条例による低公害車の普及促進及びアイドリング・ストップの周知に係る立入指導を実施したこと等が、原因物質の排出の抑制につながり、社会目標の達成に寄与した理由の一つと考えられます。
・光化学スモッグは、光化学オキシダントが原因で起こるとされ、光化学オキシダントの環境基準が定められていますが、全測定局で未達成であることから、更なる窒素酸化物やVOC※の排出削減が必要と考えられます。

※VOC（揮発性有機化合物）：大気中に排出され、又は飛散したときに気体である有機化合物で、光化学オキシダントや微小粒子状物質（PM2.5）の原因物質の一つです。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き、大気汚染防止法等に基づく立入検査による排出基準の遵守及び施設の適正な維持管理に係る指導のほか、ディーゼル条例による排出ガス対策に係る指導、環境保全条例による低公害車の普及促進及びアイドリング・ストップの周知に係る立入検査を実施すること等により、光化学スモッグの原因物質の排出抑制に向けた取組を実施します。

社会目標の推移

	H29年度～R2年度平均	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	9.5日	4日	7日	6日	15日
目標値（目安値）			9.5日以下	9.5日以下	9.5日以下
進捗率※			100.0%	100.0%	100.0%

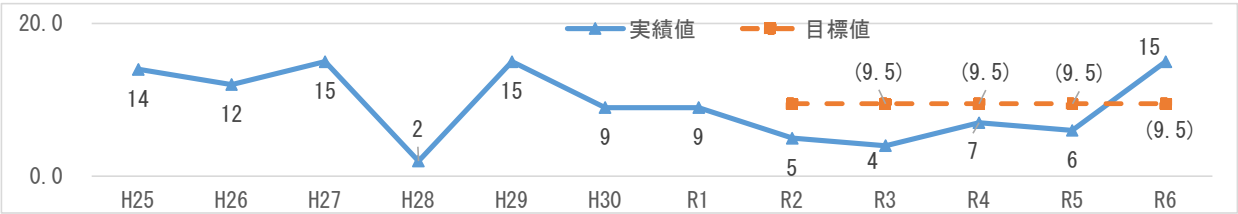

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率（BOD・COD）	77.6%	未判明 （R7年8月頃判明）	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・水質環境基準達成率は長期的には改善傾向にありますが、近年は横ばいの状況が続いています。令和6年度実績値は判明していないものの、令和5年度実績値は68.2%となっており、令和3年度からの達成率はやや低下傾向となっております。河川等の水質は気象条件その他の影響を大きく受けるため、令和6年度実績値の予測は困難ですが、閉鎖性水域である東京湾、印旛沼及び手賀沼などで特に水質改善が遅れていることが水質環境基準達成率に影響していると考えられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き、公共用水域の水質汚濁の原因となる、生活排水対策や工場・事業場排水対策の取組を継続し、公共用水域等の監視を行います。

社会目標の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	72.9%	75.3%	70.6%	68.2%	未判明 （R7年8月頃判明）
目標値（目安値）			75.3%	76.4%	77.6%
進捗率※			0.0%	0.0%	

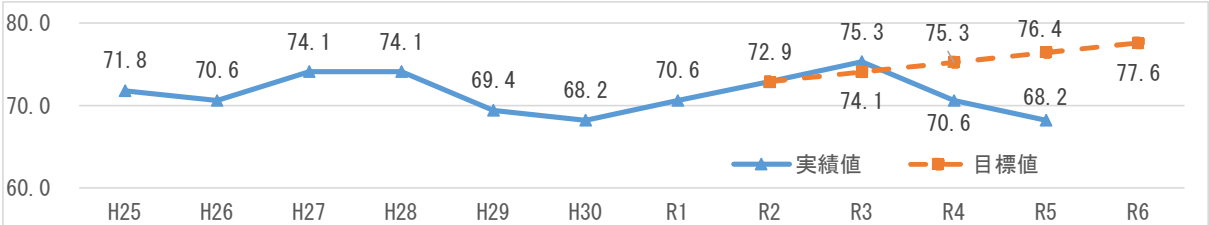

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・既存の自然公園施設等は、経年劣化により施設の老朽化が進んでおり、改修や補修を行う必要があります。 ・漂着場所及び漂着量の変動が大きいため、漂着実態に即した対応が必要であると考えられます。
	2	・良好な大気環境の確保のため、特に環境基準の達成率の低い光化学オキシダントの環境基準達成に向け、常時監視の継続及び光化学オキシダントの原因物質である工場や自動車から排出される窒素酸化物やVOCの排出抑制等について継続した対策（大気汚染防止法に基づく立入検査、ディーゼル条例に基づく立入検査、アイドリング・ストップの周知に係る立入指導等）が必要です。
	3	・航空機騒音の状況を確認していく必要があります。 ・成田空港の更なる機能強化に伴う航空機騒音の影響を把握するため、関係機関と連携して監視体制を整備する必要があります。 ・羽田空港再拡張に係る国の騒音軽減策の進捗状況等について、引き続き確認していく必要があります。
	4	・生活排水対策として、汚水処理施設の整備を促進する必要があります。 ・下水の高度処理を行う江戸川第一終末処理場を整備するために、引き続き必要な事業費を確保する必要があります。 ・公共用水域の水質環境基準達成率（BOD又はCOD）は全国平均を下回る状況（令和5年度：千葉県 68.2%、全国平均 89.1%）にあり、中でも、閉鎖性水域の東京湾、印旛沼及び手賀沼は特に水質改善が遅れているため、引き続き生活排水や工場・事業場排水の汚濁物質の削減に向けた取組が必要です。
	5	・光化学オキシダントや印旛沼・手賀沼の水質汚濁、気候変動影響・適応策などの様々な環境課題が依然として存在するため、課題解決に向けた調査研究に引き続き取り組む必要があります。 ・環境に関する様々なテーマや課題について、動画配信等の手段により、わかりやすく情報発信する必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・引き続き自然公園施設の老朽化や汚損・破損した箇所の改修や補修を進めてまいります。 ・必要に応じて地域計画を変更して重点区域の追加を行うなど、実態に即した取組を検討してまいります。
	2	・大気環境の常時監視を継続して行うとともに、工場等の固定発生源に対して引き続き立入検査を実施します。 ・自動車からの大気汚染物質の排出を削減するため、ディーゼル条例や環境保全条例による指導（アイドリング・ストップの周知等）を継続します。 ・県民の健康被害を防ぐため、光化学スモッグ注意報等発令時には、迅速に情報を伝達するための体制を維持します。
	3	・航空機騒音の監視体制を継続します。 ・航空機騒音の環境基準未達成地点がある場合には、国等に対して航空機騒音対策の強化を要請します。 ・成田空港周辺については、航空機騒音の環境基準未達成地点が存在し、令和5年度に国及び成田国際空港株式会社に対して航空機騒音対策の強化を要請したことから、引き続きその効果を確認していきます。 ・成田空港の更なる機能強化に伴う航空機騒音の影響を把握するため、関係機関と連携して監視体制を整備します。
	4	・生活排水対策については、令和5年度に見直しを行った「全県域汚水適正処理構想」に基づき、下水道整備や合併処理浄化槽の整備促進等各種事業を推進します。引き続き、効率的かつ適正な汚水処理施設の整備・運営管理を実施していきます。 ・江戸川第一終末処理場の整備を推進するため、これまでどおり国への積極的な要望活動を行いながら、確実な予算確保を図ると共に、引き続き水処理第2系列の建設工事を進め、下水高度処理の推進を図っていきます。 ・公共用水域等の監視を継続して行うとともに、立入検査等による工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策を進めます。また、閉鎖性水域の水質改善については、東京湾の総量削減計画や印旛沼及び手賀沼に係る湖沼水質保全計画に基づき、多様な汚濁発生源に対する取組を継続して実施します。
	5	・引き続き光化学オキシダントや印旛沼・手賀沼の水質汚濁、気候変動影響と適応策などの様々な課題に関する調査研究に取り組み、その成果をホームページで公開します。 ・様々な環境問題をテーマとした動画配信や広報誌の発行等による情報提供を推進し、より多くの県民に向け情報を発信していきます。

Ⅵ－２－④　　野生生物の保護と適正管理

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	環境生活部自然保護課
施策コード	Ⅵ-2-④
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	野生生物の保護と適正管理				
施策の目標	在来野生生物の種の保存を図るとともに、特定の鳥獣の著しい増加や生態系等への影響を及ぼす外来種の侵入を防ぎ、生物多様性を保全します。人と野生生物とが適切に共存できる環境を目指します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅵ　独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造				
	○ 生物の多様性が保全され、人と野生生物とが適切に共存している。				
位置付けられている政策	2 環境の保全と豊かな自然の活用				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	キョンの生息数	約50,300頭（R2年度）	約40,000頭	約94,100頭	0.0%
	イノシシの捕獲数	25,954頭（H28年度～R2年度平均）	30,000頭	25,306頭	0.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 5 ／ 9			55.6%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	1,343,324	1,420,842	1,842,177
	決算額（千円）	1,006,072	1,135,399	1,425,665

施策内の主な取組		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
	1	生態系の保全と希少な野生生物の保護・回復	130,609	85,114
	2	有害鳥獣対策の強化	1,145,966	867,219
	3	特定外来生物の防除	565,602	473,332
		施策計	1,842,177	1,425,665

取組実績		
	1	・県民参加型の「生命のにぎわい調査団」について、インターネットのみで報告が完了するシステムを継続するとともに、郵送、FAX等の多様な媒体を確保することで、幅広い層から参加いただけるよう努めました。また、報告成果の発表会開催や、集計結果の地図化などにより、いただいた情報の共有等を図りました。 ・生態系保全に関する普及啓発の一層の推進を図るため、企業セミナーや市町村研修会の開催に加え、参加者に主体的に取り組んでいただけるよう、生命のにぎわい調査団の現地研修会も実施しました。
	2	・イノシシ及びニホンジカの捕獲について、県は生息域拡大防止等のため分布外縁部等で、市町村は生息密度の高い地域で実施し、捕獲の強化に努めました。 ・いわゆるペーパーハンターの方などに捕獲技術の習得や疑似体験を行っていただくことで、有害鳥獣捕獲の担い手確保に繋げるとともに、ふるさと納税を通して本県の有害鳥獣対策への支援を募る「千葉県有害鳥獣捕獲協力隊事業」を実施しました。 ・捕獲活動に必要となる狩猟免許試験を10回（第一種銃猟4回、第二種銃猟2回、網猟2回、わな猟6回：一部、同日開催）開催し、捕獲の担い手確保に努めました。 ・県及び市町村職員等を対象に「野生獣管理指導者研修会」を開催し、野生獣管理の考え方や県内で被害が大きい野生獣の生態・対策、市街地出没への対応について講義を行いました。また、オンラインでの開催とし、受講者の負担軽減を図りました。 ・農業被害対策の強化のため、市町村等が実施する防護柵の設置や箱わな等の捕獲機材の整備等に対し助成するとともに、市町村に専門家を派遣し被害対策の体制整備を支援しました。 ・また、地域の鳥獣被害対策の総合的な担い手である「鳥獣被害対策実施隊」による活動を促進するため、市町村に対し、説明会の開催とともに、担い手の人選や組織づくりに係る支援等を実施しました。 ・千葉県第二種特定鳥獣管理計画により利活用が推進されている野生鳥獣（イノシシ、ニホンジカ）の食肉としての流通の促進、県内外の飲食店における取扱店舗の掘り起こしやジビエを地域資源として活用するため、飲食店やシェフ、食品関係企業等を対象とした「房総ジビエコンテスト」、消費者への普及定着を目的とした「房総ジビエフェア」を開催しました。
	3	・特定外来生物であるカミツキガメについて、根絶に向けた新たな方法の試行等により、集中的な捕獲を継続して実施しました。また、令和6年度には専門家検討会議の意見を踏まえ防除実施計画の改定を行いました。 ・アカゲザルについては、分布する2市（館山市、南房総市）において、新設した2基を加えた大型檻29基による捕獲を継続して実施しました。キョンについては、集団での追い込み捕獲による実証試験を行いました。

<table>
<tr><td rowspan="10">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="3">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>生命（いのち）のにぎわい調査団による報告件数（累計）</td><td>146,804件
（R5年度実績）</td><td>150,000件</td><td>152,209件</td></tr>
<tr><td>生態系保全に関する普及啓発</td><td>223人
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>105人</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・生態系保全に関する普及啓発の一層の推進を図るため、参加者に主体的に取り組んでいただけるよう参加型の「生命のにぎわい調査団」における会員からの情報提供について、インターネット経由で完結できる体制と、郵送・FAX等による体制を並立し、簡易さと利便性を確保することで、幅広い層からの参加を可能とするとともに、報告成果の発表会開催や、集計結果の地図化などを通し、参加意欲を高めるよう努め、目標を達成しました。
・また、生態系保全に関する普及啓発として、「生命のにぎわい調査団」の現地研修会の再開など、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小していた行事について再開しましたが、定員や開催回数を制限しているため参加者数は未だ限定的です。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>ニホンジカの捕獲数</td><td>県による捕獲数
208頭
（R5年度実績）</td><td>県による捕獲数
145頭</td><td>県による捕獲数
196頭</td></tr>
<tr><td>野生獣管理指導者研修会への参加人数</td><td>60人
（R5年度実績）</td><td>80人</td><td>46人</td></tr>
<tr><td>狩猟免許試験の受験者数</td><td>709人
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>763人</td></tr>
<tr><td>鳥獣被害対策実施隊設置市町村数（累計）</td><td>21市町村
（R5年度実績）</td><td>22市町村</td><td>22市町村</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・県によるニホンジカの捕獲については、効果的な捕獲方法を募るため、企画提案型の事業者選考を行っています。事業の執行に当たっては、生息状況を勘案して毎年度実施区域を見直すとともに、事業者から提案のあった効果的な捕獲方法により実施したところ、目標を超える捕獲数を達成しました。
・野生獣管理指導者研修会については、開催時期が市町村の繁忙期と重なったこともあり、参加人数は目標に達しませんでしたが、動画を交えるなどわかりやすい内容とすることで理解促進が図られたものと考えられます。
・狩猟免許試験について、キャンセル待ちを試験の直前まで行い、利便性の確保を図ることで、受験者数の増加につながりました。
・「鳥獣被害対策実施隊」は、鳥獣特措法に基づき市町村が設置できる、地域の鳥獣被害対策の総合的な担い手であり、県から市町村への説明会に加え、担い手の人選や組織づくりに係る支援等、継続的な実施隊設置推進を図った結果、目標を達成しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>カミツキガメの捕獲数</td><td>1,544頭
（R5年度実績）</td><td>1,200頭</td><td>1,510頭</td></tr>
<tr><td>特定外来生物（アカゲザル・キョン）の捕獲数</td><td>県による捕獲数
アカゲザル264頭
キョン522頭
（R5年度実績）</td><td>県による捕獲数
アカゲザル600頭
キョン450頭</td><td>県による捕獲数
アカゲザル103頭
キョン554頭</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・カミツキガメについては、これまでの取組により生息数は減少傾向にありますが、新たな捕獲方法を含め様々な手法を用いて、活動期である6～7月に集中的に実施した結果、目標を上回る捕獲数を達成しました。
・アカゲザルについては、大型檻を2基新設するとともに、既設の大型檻を修理して捕獲強化に努めましたが、目標に達しませんでした。令和6年度は捕獲を行う夏季・冬季ともに自然界に食物資源が豊富に存在したため檻の餌に誘われなかったことや、檻の位置とサルが重点的に利用する地域が相違したこと、近年捕獲を行った群れの母数が減ったこと、近年群れの一部が捕獲された群れが檻を忌避している可能性が考えられます。
・キョンについては、生息域の拡大防止の取組を強化するため、県中部に分布拡大防止ラインを設定し、ライン付近で集中的に捕獲を進めてきた結果、目標を上回りました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">補助指標の
達成状況</td><td rowspan="4">1</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>有害鳥獣による農作物被害金額</td><td>330百万円
（R5年度実績）</td><td>減少を
目指します</td><td>362百万円</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・市町村等が実施する防護柵の設置や箱わななどの捕獲機材の整備等に対して助成するとともに、市町村への専門家派遣により鳥獣被害対策の体制整備を支援しましたが、これまで出没のなかった地域での目撃情報や被害報告があり、被害地域の拡大が一因として被害額が増加したと考えられます。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
キョンの生息数	約40,000頭	約94,100頭	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・キョンについては、市町村と連携して捕獲の強化に努めてきましたが、捕獲数は年々増加しているにも関わらず、繁殖による増加が捕獲による減少を上回っていることから、生息数の増加は続いています。
・また、国内での生息地が限定（本県及び伊豆大島）されており、論文等研究成果が充実しておらず、生態等について解明されていない部分が多いという構造的な課題があります。

【次の4年間に向けた対応方針】
・県中南部の局所的に多数のキョンが生息する区域において、捕獲を実施することで、個体数の低減と繁殖の抑制を図ります。
・また、おびき寄せたり遠ざけたりといった、いわゆる誘引・忌避性に係る研究や実証実験を行いながら、効率的な捕獲方法の開発を目指します。
・加えて、市町村の有害鳥獣の捕獲従事者を対象にキョン捕獲の技術向上に関する研修を行い、捕獲の更なる促進を図るほか、市町村におけるキョン捕獲のリーダーとなり得る人材を対象とした研修を行い、市町村自らがキョン捕獲の意識及び技術の普及促進を図ることにより、キョン防除の底上げを目指します。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			約50,300頭	約67,300頭	約71,500頭	約86,000頭	約94,100頭
目標値（目安値）					45,150頭	42,575頭	40,000頭
進捗率※					0.0%	0.0%	0.0%

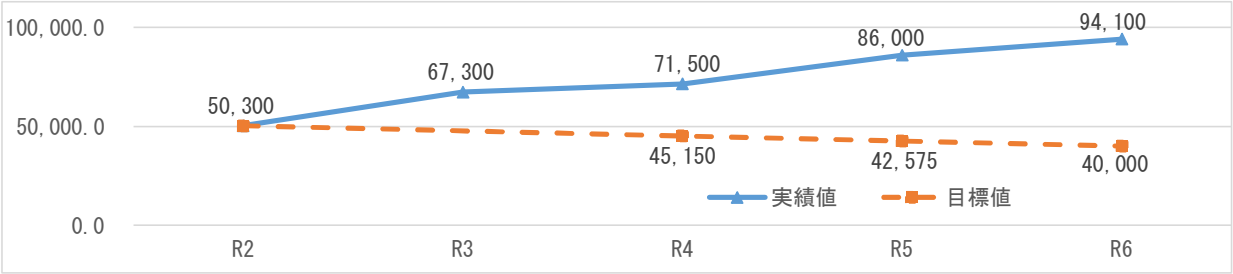

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
イノシシの捕獲数	30,000頭	25,306頭	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・イノシシの捕獲は、外的要因（餌となる木の実等の実り具合がよいと、ワナの餌には誘引されない等）にも左右されるため年度ごとに増減が見られますが、狩猟免許試験の受験者・合格者数や鳥獣被害対策実施隊の設置市町村が増加していることもあり、捕獲数は長期的に増加傾向にあります。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き、県は生息域拡大防止等のため分布外縁部等で、市町村は生息密度の高い地域で実施し、捕獲の強化に努めます。

社会目標の推移

			H28年度～R2年度平均	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			25,954頭	20,729頭	22,087頭	34,964頭	25,306頭
目標値（目安値）					27,977頭	28,988頭	30,000頭
進捗率※					0.0%	100.0%	0.0%

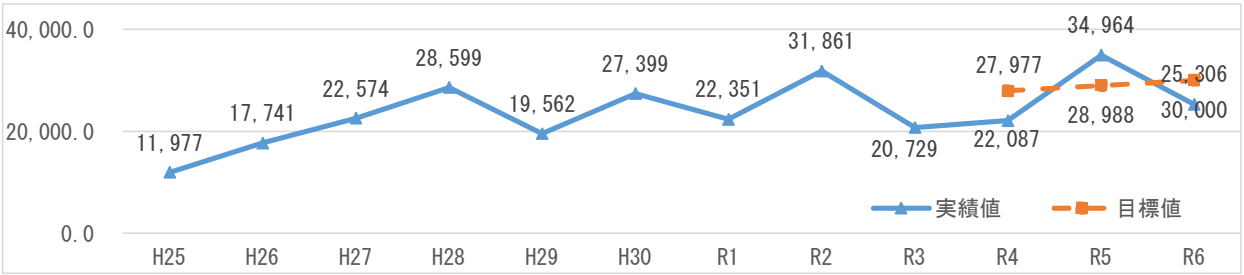

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・生命のにぎわい調査団について、幅広い年齢層からより多くの参加を募るため、様々な広報媒体を活用した、事業の広報・啓発を発信する必要があります。 ・生態系保全に関する研修会について、引き続き、参加意欲を高められる取組の実施や幅広く広報・普及啓発をする必要があります。
	2	・担い手の確保やより効果的な捕獲方法の導入等により、県及び市町村による捕獲を強化する必要があります。 ・野生獣管理指導者研修会は、開催時期の再検討や周知を早期に行うことで、参加者の予定を確保する必要があります。 ・捕獲の担い手確保のためにも、多くの方が狩猟免許試験を受験しやすくなるよう取り組む必要があります。 ・防護柵の設置や箱わな整備への支援や、市町村の鳥獣被害対策の体制整備を支援する必要があります。
	3	・県が実施するカミツキガメ・アカゲザル・キョンの捕獲については、より効果的な場所・方法で行っていく必要があります。また、市町村が行うキョンの捕獲についても、より促進する必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・生命のにぎわい調査団について、県の広報をはじめ様々な広報媒体、ウェブサイト、対面行事などを活用し広報を継続します。 ・生態系保全に関する研修会について、ウェブサイト、紙媒体、対面行事など様々な手段を併用し、広報・普及啓発を継続します。
	2	・県が実施する捕獲について、より効果的な捕獲方法を導入するなど、捕獲目標頭数の上乗せに努めます。また、市町村へは、イノシシやシカの生息密度が高い箇所等の情報を提供し、より効果的な捕獲を支援します。 ・野生獣管理指導者研修会は、開催時期を水稲の収穫作業最盛期を避けて設定したり、開催日を早めに周知することにより参加者の予定確保に努めます。 ・狩猟免許試験について、電子申請やキャンセル待ち制度など応募しやすい取組をしていくほか、関係機関との調整を図りながら、引き続き受験者数の確保に努めます。 ・防護柵の設置や箱わな整備への支援や、市町村の鳥獣被害対策の体制整備の支援など、有害鳥獣による農作物被害金額のさらなる減少を目指します。
	3	・県が実施するカミツキガメ・アカゲザル・キョンの捕獲については捕獲場所を見直し、より効果的な捕獲につながるように行っていきます。また、市町村へはキョンが集中的に生息している箇所などの情報を提供し、より効果的な捕獲ができるように促します。

Ⅵ－３－①　　文化芸術の振興

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	環境生活部スポーツ・文化局文化振興課
施策コード	Ⅵ-3-①
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	文化芸術の振興				
施策の目標	あらゆる人々が文化芸術に親しみ、交流することで、心豊かな県民生活と活力ある地域社会をつくり育むことを目指します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅵ　独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造				
	○ 本県の豊かな自然と長い歴史の中で育まれてきた郷土芸能、食文化、伝統技術等、魅力あふれる地域の多様な伝統文化を継承していく体制が整っている。 ○ 本県の特徴である恵まれた自然環境や都市機能を生かした野外イベントなどの文化芸術活動や、時代の流れの中で生まれた新しい文化芸術活動が活発化し、千葉の魅力として、人々を引き付けている。				
位置付けられている政策	3 千葉の特徴・歴史を生かした文化・スポーツ振興				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	この1年間に文化芸術に触れた県民の割合	69.5% （R2年度）	75.0%	77.0%	100.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　8　／　12			66.7%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	3,801,555	5,539,094	4,886,262
	決算額（千円）	3,857,452	5,199,613	4,421,814

施策内の主な取組		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
	1	あらゆる人々が文化芸術に親しむことができる環境づくり	2,587,566	2,264,902
	2	ちばの多様な伝統文化が輝き続ける地域づくり	182,388	132,629
	3	新たな文化芸術の価値を創造できる社会づくり	917,496	873,171
	4	次代を担う子どもや若者がちばの文化芸術に触れる機会づくり	112,151	109,053
	5	ちばの強みを生かした文化芸術の創造・発信	1,086,661	1,042,059
		施策計	4,886,262	4,421,814

取組実績		
	1	・県民に日頃の文化活動の成果を発表する場と質の高い舞台芸術等を鑑賞する機会を提供するため、「千葉・県民文化祭」において、県域で活動する文化芸術団体と公募展や公演を共同開催し、また、同事業『中央行事』では文化芸術に関わる発表を行いたい県民を募集しました。さらに、ちば文化資産を舞台としたコンサートや公演を開催しました。
	2	・令和7年1月19日に、長生村文化会館において「令和6年度　房総の郷土芸能」を開催し、県内の民俗芸能7団体が出演し、520名の来場者がありました。
	3	・博物館・美術館では、各館の特色を活かした展示等を実施することにより、千葉ならではの価値を創出し、多様な「ちば文化」の周知に努めました。 ・令和7年1月19日に、長生村文化会館を会場に開催した「令和6年度　房総の郷土芸能」では、520名の来場者を得て、文化資源を活用した地域活性化及び文化施設の活用に寄与しました
	4	・千葉県の歴史や文化に関する県民の興味や理解を促すため、出土文化財を活用した出前授業・体験学習等を実施しました。（令和6年度実績：92件） ・また、体験学習に必要な学習キットの配付等も併せて実施しました。
	5	・令和6年6月15日（土）、6月16日（日）に九十九里浜、勝浦湾、及び勝浦市芸術文化交流センター（キュステ）で、「千葉県誕生150周年記念行事フィナーレイベント」を開催しました。九十九里浜においてビーチクリーン、人文字の作成及び手つなぎイベント、勝浦湾において漁船パレード、キュステにおいてホール・屋外でのステージイベントやアート体験、千葉県ゆかりのグルメの出展、博物館の特別展と関連した万祝フェスタ等を実施しました。

<table>
<tr><td rowspan="15">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="3">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>「千葉・県民文化祭」参加者数</td><td>53,766人
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指す</td><td>54,294人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・令和6年度は若年層に向けたアピールとして、ダンスのプロリーグに所属している団体による公演を行うとともに、他の出演団体と競演し観覧者を巻き込んだワークショップを開催したことや、チラシやポスター、各種SNS等での広報活動の実施により、多くの県民の参加を呼び込むことができ、目標を達成することができました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>房総の郷土芸能の参加者数</td><td>300人
（R5年度実績）</td><td>400人</td><td>520人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・県内以外も含めた各地から参加した多くの方々の前で、県内の民俗芸能7団体が芸能を披露したことで、保存・継承の機運が高まりました。今回、ポスター・チラシに加え、駅頭でのPRなど、幅広く広報活動を実施し、効果的な周知が可能となったことから、目標を上回る来場者数となりました。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>観光・国際交流・福祉等、文化芸術と他分野が連携する事業に取り組んだ市町村の割合（いずれもオンラインでの取組を含む）</td><td>42.6%</td><td>70.0%</td><td>48.1%</td></tr>
<tr><td>房総の郷土芸能の参加者数</td><td>300人</td><td>400人</td><td>520人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・観光・国際交流・福祉等、文化芸術と他分野が連携する事業に取り組んだ市町村の割合は、R5年度から5.5ポイント増加しました。しかしながら、各市町村において、事業を企画実施する職員やノウハウが不足していることや、予算の確保が難しいことが目標まで届かない理由として考えられます。
・房総の郷土芸能の参加者数については、県内以外も含めた各地から参加した多くの方々の前で、県内の民俗芸能7団体が芸能を披露したことで、保存・継承の機運が高まりました。今回、ポスター・チラシの配付に加え、駅頭でのPRなど、幅広く広報活動を実施し、効果的な周知が可能となったことから、目標を上回る来場者数となりました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数</td><td>105回
（R5年度実績）</td><td>120回</td><td>92回</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・出土文化財を活用した学校向けの出前授業「土器ッと古代“宅配便”」を実施しており、新型コロナウイルスの影響による利用減を経て、学校での受け入れが再開された令和4年度から2年連続で利用が100件を超えましたが、令和6年度は実施を希望する時期が重複する傾向が強く、結果的に件数の減少につながりました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">5</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>県民の日中央行事における参加者数（来場者数とオンラインの視聴者数の合計）</td><td>約8,500人
（R5年度実績）</td><td>19,000人</td><td>約14,000人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・現計画策定後、幕張メッセから県内各地で開催する方針へ変更したことにより、来場者数の水準が大きく変動することとなりました。令和6年度においては、2日間にわたってイベントを実施した点、手つなぎイベントのギネス世界記録更新のために多くの参加者を募ったことにより、令和5年度に比べて大幅に増加したものの、目標に定めた人数には達しませんでした。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="12">補助指標の
達成状況</td><td rowspan="3">1</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>県の主催事業や、県内公立文化会館（自主事業に限る）、美術館・博物館において、文化芸術を鑑賞した人数（オンラインの視聴者数を含む）</td><td>4,219,460人
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指す</td><td>4,502,574人</td></tr>
<tr><td>県の主催事業や、県内公立文化会館（自主事業に限る）、美術館・博物館において、文化芸術活動を行った人数（発表、練習、文化芸術関連の講座への参加等）（オンラインの活動を含む）</td><td>575,757人
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指す</td><td>578,009人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・県の主催事業等において文化芸術を「鑑賞した」「活動を行った」人数は、令和5年度実績より増加しました。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、人々が外出するようになったことや、オンライン等で気軽に鑑賞・活動できる機会が定着してきたこと、千葉県誕生150周年記念事業をはじめとした様々な文化芸術に触れるイベント等が増加したことなどから増加したと考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>県、県立文化会館、県立美術館・博物館が主催する文化芸術行事における、伝統文化事業の鑑賞者数（オンラインでの視聴を含む）</td><td>574,197人
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指す</td><td>579,369人</td></tr>
<tr><td>県、県立文化会館、県立美術館・博物館が主催する文化芸術行事における、伝統文化体験事業の参加者数（オンラインでの体験行事を含む）</td><td>71,323人
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指す</td><td>73,972人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・伝統文化事業の「鑑賞者数」「参加者数」は、令和5年度実績より増加しました。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、人々が外出するようになったことから県立文化会館や県立博物館などで来館者数がコロナ前の水準に回復してきていることや、伝統文化に関する取り組みなどを継続して実施してきたことにより取組みの認知がされてきていることなどから増加したと考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>県及び市町村における、子ども・若者を対象とした文化芸術事業の参加者数（子ども・若者の人数に限る）（オンラインでの取組を含む）</td><td>108,677人
（R5年度実績）</td><td>増加を
目指す</td><td>121,358人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・子ども・若者を対象とした文化芸術事業の参加者数は、令和5年度実績より増加しました。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、人びとが外出するようになったことや、軽音楽振興事業などの子ども・若者向けの新規事業を実施したこと、また、事業の実施時期を子どもが参加しやすい夏休みや、百年後芸術祭の開催時期に合わせるなど、多くの方の参加が見込める時期に設定したことなどから増加したと考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思う県民の割合</td><td>22.1%
（R5年度実績）</td><td>50.0%</td><td>21.2%</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思う県民の割合は目標値に届きませんでした。
・本指標の実績調査である県政世論調査において「文化芸術活動をしなかった理由」について聞いたところ、時間がないことや、興味のある内容の活動がない、活動に関する情報を得られないなどがあげられています。
・併せて、県民の文化芸術への意識について調査を行い、「文化芸術活動を行う際に課題と感じる点」について聞いたところ、練習・制作のための場所の不足（少ない・遠い）や活動に必要な費用が高額であること、発表の場の不足（少ない・遠い）などがあげられています。
・県民が文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると感じられるよう、各事業の実施や情報提供、県内文化施設の機能充実を図り、今後も目標達成に向け、取組を続けていきます。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況	社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	この1年間に文化芸術に触れた県民の割合	75.0%	77.0%	100.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・文化芸術に触れた県民の割合は進捗率100%を達成することができました。新型コロナウイルス感染症の影響による行動様式の変化をきっかけに、鑑賞・表現手段においてオンラインの活用が一層進むなど文化芸術に係る環境が大きく変化しましたが、県主催行事をはじめ各種施策に取り組んだことにより、目標を達成することができました。

【次の4年間に向けた対応方針】
・引き続き、県民が文化芸術に親しむ事ができるよう、人づくり、環境づくり、地域づくりの視点でそれぞれの施策や事業の実施に取り組んでいきます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			69.5%	71.8%	74.0%	76.7%	77.0%
目標値（目安値）					72.3%	73.6%	75.0%
進捗率※					100.0%	100.0%	100.0%

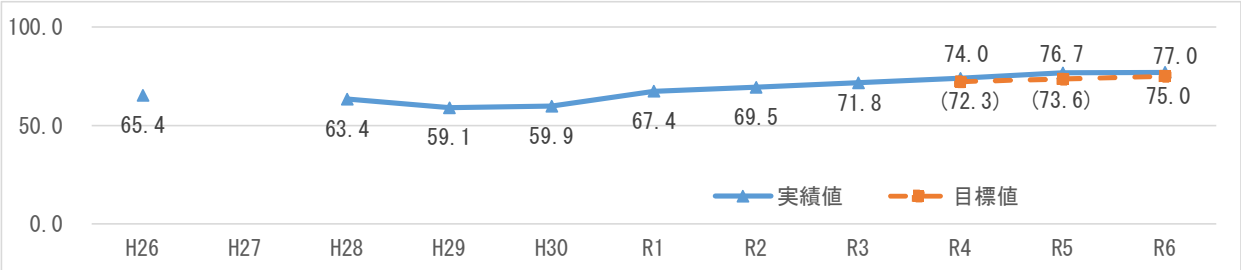

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題		
	1	・多くの県民や文化芸術団体に参加したいと思ってもらえるよう、「千葉・県民文化祭」を継続していくとともに、実施に当たっては内容の検討や、より効果的な広報の方法を模索する必要があります。
	2	・今回、効果的な広報を実施したことから多くの来場者を得ましたが、民俗芸能の安定的な継承のためには、関心を持つ層の裾野を広げることが必要なため、民俗芸能自体の魅力発信だけでなく、イベントそのものに他の要素も加えるなど、コアなファン以外の関心を集めていくことが今後の課題です。
	3	・観光・国際交流・福祉等他分野と連携した事業の実施に係るノウハウを市町村と共有するとともに、各分野の関係者とのネットワークの構築に取り組む必要があります。 ・今回、効果的な広報を実施したことから多くの来場者を得ましたが、民俗芸能の安定的な継承のためには、関心を持つ層の裾野を広げることが必要なため、民俗芸能自体の魅力発信だけでなく、イベントそのものに他の要素も加えるなど、コアなファン以外の関心を集めていくことが今後の課題です。
	4	・出前授業「土器ッと古代“宅配便”」については、リピーター率が高く（主に小学校）、学習進度の関係もあり、同時期に利用が集中することから、更なる利用促進のためには、利用時期の分散や学校以外の利用促進、新規利用に向けた広報活動が必要です。
	5	県民の日中央行事等のイベントについて、多くの県民に参加したいと思ってもらえるよう、内容の検討や、より効果的な広報の方法を模索する必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針		
	1	・「千葉・県民文化祭」を今後も継続して開催するとともに、開催にあたっては各種アンケートの結果等から県民のニーズを適切に把握し、誰もが参加したいと思えるようなイベントとなるよう取り組みます。また、県の各種広報媒体の活用等により一層の広報に努めます。
	2	・様々な地域、年齢の人々に郷土芸能についての情報が届くよう、媒体も含めた広報の方法をさらに工夫します。 ・コアなファン以外の人々にも興味を持ってもらえるような、情報発信を行います。
	3	・県、市町村及び観光・国際交流・福祉等他分野の関係者との連携を強化し、文化資源の活用と地域の活性化を図ります。 ・様々な地域、年齢の人々に郷土芸能についての情報が届くよう、媒体も含めた広報の方法をさらに工夫します。 ・コアなファン以外の人々にも興味を持ってもらえるような、情報発信を行います。
	4	・プログラム内容を分かりやすく、授業で取り上げてもらえるような説明等を広報チラシに付け加えるとともに、利用時期の分散を促し、活用件数の増加を図ります。
	5	・多くの県民に参加したいと思ってもらえる内容の検討及び効果的な広報を行うことで、多くの県民が参加しやすいイベントの開催に努めます。

Ⅵ－３－②　　スポーツの振興

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	環境生活部スポーツ・文化局生涯スポーツ振興課
施策コード	Ⅵ-3-②
評価年度	令和6年度

【1 施策概要】

施策名	スポーツの振興				
施策の目標	「する」「みる」「ささえる」スポーツの更なる推進のため、全ての県民が、スポーツを「知る」、すなわちスポーツの意義や価値を理解することにより、ライフステージに応じた多様なスポーツに日常的に親しみ、健康で活力のある生活を送り、互いに支え合うコミュニティの形成を図ります。 また、障害のある人がスポーツに親しみやすい環境整備を進めます。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅵ　独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造				
	○ 県民が日常生活の中で、気軽に多様なスポーツに親しめるよう、環境の整備が進んでいる。あわせて、東京2020 大会を契機としたパラスポーツの振興などの取組を生かし、更なるパラスポーツの普及促進が図られている。				
位置付けられている政策	3 千葉の特徴・歴史を生かした文化・スポーツ振興				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
	成年の週1回以上のスポーツ実施率	62.5% （R3年度）	70%	53.9%	0.0%
	パラスポーツの体験や観戦をしたことのある成年の割合	未調査 （R3年度）	50%	17.2%	34.4%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 5 ／ 11			45.5%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	2,313,760	2,814,092	3,812,131
	決算額（千円）	2,015,662	2,676,565	3,555,043

		取組名	R6年度予算額（千円）	R6年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	人生を豊かにするスポーツの推進	74,400	72,065
	2	誰もが共に楽しめるパラスポーツの推進	329,400	321,286
	3	スポーツ環境の整備・充実	1,817,322	1,649,862
	4	競技力の向上	1,413,354	1,382,863
	5	スポーツの価値の発信	177,655	128,967
	施策計		3,812,131	3,555,043

取組実績	1	・運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくりに係るイベントとして、「スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント」を県内7か所で実施しました。 ・パラアスリート等による学校訪問の実施、パラスポーツフェスタの開催、パラスポーツ競技体験会への支援、市町村地域で実施する取組への支援、指導者講習会・研修会の充実、パラスポーツの広報の強化、障害者スポーツ大会等のイベント開催及び選手団の派遣、パラスポーツ組織の整備等、パラスポーツを通じた共生社会へ向けての環境づくりを推進しました。 ・各種イベント及び研修会、県民だよりや千葉県ホームページなどを活用し、スポーツに関する情報を発信しました。
	2	・補助金制度の周知に努め、令和6年度は国際スポーツ競技大会1件に補助金を交付し、スポーツの振興と、国際競技大会実施による地域のブランド力向上等を推進しました。 ・パラアスリート等による学校訪問の実施、パラスポーツフェスタの開催、パラスポーツ競技体験会への支援、市町村地域で実施する取組への支援、指導者講習会・研修会の充実、パラスポーツの広報の強化、千葉県障害者スポーツ大会等のイベント開催及び選手団の派遣、パラスポーツ組織の整備等、パラスポーツを通じた共生社会へ向けての環境づくりを推進しました。
	3	・総合スポーツセンター庭球場クラブハウスの整備は、令和7年3月にテニスコートの復旧工事が完了し、令和7年4月から供用を再開しました。 ・現在、利用を休止している体育館は、令和10年度中の供用開始に向け整備を進めており、実施設計を終え、令和6年10月から解体工事に着手しています。 ・スポーツ指導者の養成や資質向上のため、コーチングアシスタント養成講習会、認定スポーツ指導者研修会を開催しました。
	4	・令和6年度は27団体(計3,382人参加)に対して、延べ48人の講師の派遣を行いました。 ・第78回国民スポーツ大会に千葉県選手団567名を派遣し、男女総合成績は9位、女子総合成績は7位となり2年連続で皇后杯入賞を果たしました。
	5	・県民にスポーツの素晴らしさを伝え、スポーツの振興に寄与することを目的に、県内のバスケットボールやラグビー、陸上競技などの11のプロチームによる「千葉県トップ・プロスポーツ連絡協議会」を開催しました。 ・アクアラインマラソンやパラスポーツフェスタ、サーフィン体験会等の各種イベントの情報掲載や、アーバンスポーツができる施設を随時追加・更新し、様々な方に楽しんでいただける情報を発信しました。

行政活動目標の達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		「スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント」参加者数	518人 (R5年度実績)	増加を目指します	401人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・例年、県内の総合型スポーツクラブがイベントを主催していますが、令和5年度と比較すると、主催クラブが減少し、6クラブの主催となりました。1つのクラブが2回イベントを行ったことから、合計で7回のイベントが開催されましたたものの、参加人数は減少しました。 ・今後は、開催地の市町村の協力を得て周知するとともに、保護者の参加人数を増やすためには、休日にイベントを行うことが必要であると考えられます。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		パラスポーツ競技体験会への参加者人数	2,303人 (R5年度実績)	増加を目指します	2,818人
		県強化指定選手のうちパラリンピック競技日本代表に選出された選手数	8人 (R5年度実績)	増加を目指します	16人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・パリ2024パラリンピック競技大会が開催されたことにより、県民のパラスポーツに対する関心が高まっていること、また、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けたことにより、パラスポーツフェスタちば、パラスポーツフェスタとうかつ等の事業によってパラスポーツに触れる機会が増えたことが目標の達成に結びついたと考えられます。 ・パリ2024パラリンピック競技大会において日本代表となった県強化指定選手は１６名となりました。日本代表などの実績を有する選手を強化指定選手としていますが、メダル獲得者が8名となって、県強化指定選手は大活躍してくれました。			
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		体育施設年間利用者数	872,653人 (R5年度実績)	増加を目指します	893,130人
		公認スポーツ指導者数	886人 (R5年度実績)	維持・増加を目指します	875人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・体育施設年間利用者数について、令和5年度に比べ、射撃場、東総運動場、国際総合水泳場はほぼ横ばいであったが、総合スポーツセンターの指定管理者が実施している自主事業の利用者数が増加したため、全体としてやや増加しました。 ・高齢等を理由とする資格非更新者数の増加が見られ、公認スポーツ指導者数は減少し、目標は未達成となりました。			

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	4	トップ・アスリートの派遣実施数	26回 （R5年度実績）	35回	27回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・パリ2024オリンピック競技大会の開催によるスポーツやアスリートへの興味関心の高まりと、周知方法をHP掲載以外に各教育事務所や市町村教育委員会を通じて各学校へ通知したことにより、認知度が高まりましたが、目標には届きませんでした。 ・学校などへの派遣先への周知は広まったものの、学校行事等により新たな行事を設定することが容易ではないことと、講師の都合上要望する時期と内容に必ずしも答えられない現状があることが要因と考えられます。			
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		トップ・アスリートと連携した地域割合	64.0% （R5年度実績）	増加を 目指します	66.0%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・小学校や中学校へ「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト」や「ちば夢チャレンジかなえ隊派遣事業」の周知を行った結果、35市町村でトッププロスポーツ選手の派遣などが行われ、目標を達成することができました。また、児童生徒の参加者数も増加しています。			

		補助指標	現状	目標	実績
補助指標の達成状況		成年の世代別スポーツ実施率	20～39歳　49.0% 40～59歳　48.0% 60歳以上　74.4% （R5年度実績）	増加を 目指します	20～39歳　52.3% 40～59歳　48.5% 60歳以上　74.3%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・令和6年度県民の運動・スポーツに関するアンケート調査から、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」について、運動頻度が週1回より少ない人の回答理由として、「仕事や家事忙しくて時間がない」が約4割を占めています。 ・年代別に見ると、週3日以上の運動実施率は20代～64歳で低く、10代、65歳以上で割合が高い傾向があり、働き世代の運動実施率が低くなっていることから、働き世代に対する啓発活動、情報発信等が課題と考えられます。 ・令和6年度は働き世代や子育て世代向けに、日常生活の中で無理なくできる運動例を示したリーフレットを作成したことから、今後、このリーフレットを配布するなど、運動の習慣化に向けた取組を進めてまいります。			
		補助指標	現状	目標	実績
		総合型地域スポーツクラブ認知度	16.1% （R5年度実績）	増加を 目指します	14.9%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・県ホームページ等による総合型地域スポーツクラブについての情報発信が、思うように県民の周知に結びついておらず、目標は未達成となりました。			
		補助指標	現状	目標	実績
		国民スポーツ大会入賞者	個人83種目 68人 団体43種目 （R5年度実績）	個人100種目 85人 団体55種目	個人85種目 68人 団体40種目
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・成年種別強化を重点的に取り組んできた結果が実を結び、成年種別で8位の成績を残すことができました。しかしながら、少年種別の結果が振るわなかったため目標達成に至りませんでした。その要因としては少年男子種別の成績が振るわず、ジュニア年代から選手強化や環境整備に取り組んでいるものの、成績が低迷している現状にあります。			
		補助指標	現状	目標	実績
		スポーツ情報への関心度	207万回 （R5年度実績）	増加を 目指します	235万回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・総務省の調査では、近年SNSの利用時間がウェブサイトの利用時間を上回っているという結果がでていることから、県では、公式X等による情報発信を併せて行ってきたところです。また、各種イベントの情報掲載や、アーバンスポーツができる施設を随時追加・更新し、様々な方に楽しんでいただける情報を発信しました。さらに、令和6年度はパリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等により、スポーツの関心が高まったことも、目標達成の要因と考えられます。			

社会目標の達成状況

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
成年の週1回以上のスポーツ実施率	70%	53.9%	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・「成人の週1回以上のスポーツ実施率」について、運動頻度が週1回より少ない人の回答理由として、「仕事や家事が忙しくて時間がない」が約4割を占めていました。
・年代別に見ると、週3日以上の運動実施率は20代～64歳で低く、10代、65歳以上で割合が高い傾向があり、働き世代の運動実施率が低くなっているものと考えられます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・働き世代に対する啓発活動、情報発信を強化するため、働き世代や子育て世代向けに、日常生活の中で無理なくできる運動例を示したリーフレットを配布するほか、あらゆる人がスポーツを楽しめるよう、ユニバーサルスポーツやアーバンスポーツ等の「新たなスポーツ」について普及促進を図り、運動の習慣化に向けた取組を推進してまいります。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			65.1%	62.5%	56.7%	53.7%	53.9%
目標値（目安値）					65.0%	67.5%	70%
進捗率※					0.0%	0.0%	0.0%

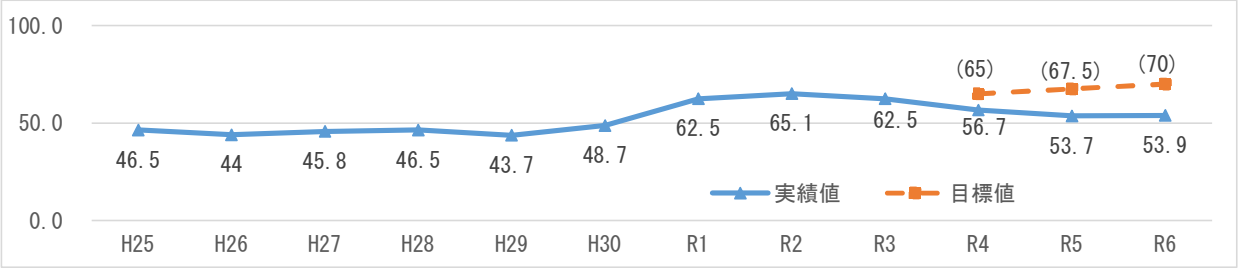

社会目標	R6年度目標値	R6年度実績値	進捗率※
パラスポーツの体験や観戦をしたことのある成年の割合	50.0%	17.2%	34.4%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

【要因分析】
・令和6年度はパリ2024パラリンピック競技大会の開催があり、県民のパラスポーツに対する関心が高まったことにより、令和5年度実績と比べ令和6年度実績が向上したものと考えられます。
・一方、障害の有無に関わらずパラスポーツを体験又は観戦する機会が少ないことが目標未達の要因と推察されるため、引き続き、障害のある人もない人も参加できるパラスポーツフェスタをはじめとする体験会の開催や、様々な情報発信を通じて、パラスポーツの体験や観戦をしたことのある県民の増加に努めます。

【次の4年間に向けた対応方針】
・パリ2024パラリンピック競技大会開催を契機にパラスポーツの機運や興味関心が高まりましたが、時間の経過とともに機運や興味関心が下がると推察します。パラリンピックの開催効果を一過性のものとすることなく、一人一人が輝く共生社会の実現に向けて、関係機関と連携を図りながらパラスポーツの更なる推進に取り組んでいく必要があります。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
				未調査	未調査	10.4%	17.2%
目標値（目安値）					50.0%	50.0%	50.0%
進捗率※					0.0%	20.8%	34.4%

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目標値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・仕事や子育てでスポーツに親しむ時間のない人や、運動習慣がなく運動不足を感じている人が、スポーツに親しみ、運動習慣の定着を図るきっかけを創出することが必要です。 ・パリ2024パラリンピック競技大会開催を契機に機運が高まりましたが、時間の経過とともに機運が下がると同時に、パラスポーツに対する興味関心も下がると推察します。パラリンピックの開催効果を一過性のものとすることなく、一人一人が輝く共生社会の実現に向けて、パラスポーツの更なる推進に取り組んでいく必要があります。 ・多様なスポーツに関する情報をより効果的に発信し、県民がスポーツに親しむ機会の拡大につなげていくことが重要です。
	2	・引き続き、補助金の周知に努め、国際スポーツ競技大会の開催によるスポーツの振興を推進していく必要があります。 ・パリ2024パラリンピック競技大会開催を契機に機運が高まりましたが、時間の経過とともに機運が下がると同時に、パラスポーツに対する興味関心も下がると推察します。パラリンピックの開催効果を一過性のものとすることなく、一人一人が輝く共生社会の実現に向けて、パラスポーツの更なる推進に取り組んでいく必要があります。
	3	・耐震・バリアフリー化の推進と老朽化施設の再整備、機能向上を図り、安全安心にスポーツができる環境を提供する必要があります。 ・指導者を発掘・養成する講習会の開催と併せて、市町村及び総合型地域スポーツクラブ等へ指導者を効果的に活用するための情報発信を行うなど、指導者を活用する仕組み等の整備を図ることが必要です。
	4	・トップアスリート等活用事業について、特に高等学校と各競技団体への周知の継続、派遣講師の確保が引き続きの課題と考えています。 ・国民スポーツ大会について、令和6年度に成績が振るわなかった少年種別の成績向上を課題として、各競技団体とともにジュニア世代の強化育成方針の分析と強化支援体制を再検討することが必要と考えています。
	5	・より多くの地域や学校へ活動を広げるとともに、県民をスポーツで笑顔にし、目標や生きがいを見出すことができるような取組を実施していくことが課題となっています。 ・県民が情報を得やすいHPとするため、掲載内容の拡充やSNSと連携した情報発信を行うことが必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・スポーツで元気いっぱい！親子体験イベントについて、事業計画にパラスポーツを取り入れることで、障害者の参加の増加を図ります。また、学校の授業でもパラスポーツの紹介や体験会を行い興味を持ってもらうよう取り組んでまいります。 ・パラスポーツフェスタをはじめとする体験会の広報、千葉県障がい者スポーツ協会HPやSNS等、様々な情報発信を通じて、県民のパラスポーツに対する理解を深めるとともに、障害のある人のパラスポーツに取り組む意欲の喚起を図っていきます。 ・ライフステージに応じたスポーツの推進のため、対象者に合ったスポーツの取組や各種イベント等の情報を「見つけやすく」「わかりやすく」発信します。
	2	・今後、対象となる国際スポーツ競技大会が開催される場合は、補助制度を活用し、スポーツの振興、地域の活性化、魅力発信に資するため、大会への支援を行ってまいります。 ・パラスポーツ振興事業について、パラスポーツフェスタ等のイベント内容や展開方法の検討を実施していくとともに、パラスポーツを支える指導者の養成や千葉県障害者スポーツ大会に選手が参加することが増えていくように、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。
	3	・県総合スポーツセンター・国際総合水泳場の運営について、今後も「県有建物長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の再整備を進めるとともに、時代のニーズに合った環境整備も併せて行ってまいります。 ・生涯スポーツ指導者養成・活用事業について、指導者を発掘・養成する講習会の開催と併せて、市町村及び総合型地域スポーツクラブ等に対して、指導者を効果的に活用するための情報発信を行うなど、指導者を活用する仕組み等の整備を図ってまいります。
	4	・HPへの掲載や教育事務所を通じた各学校への周知に加え、総合型地域スポーツクラブへの周知についても検討し、引き続き事業の周知に努めてまいります。特に高等学校の活用を促進します。 ・国民スポーツ大会における女性アスリートに対する強化支援の充実を図り、強化練習会の増加や相談体制の確保等に取り組みます。
	5	・トップ・プロスポーツ連絡協議会について、協議会の開催により、本県と各団体及び団体相互の情報交換や現状課題を共有し活性化させ、連携強化に努めていくとともに、プロスポーツ選手の学校派遣や公式戦への招待等の取組を行ってまいります。 ・掲載内容の拡充及びSNSと連携して情報発信を多方面で継続してまいります。